

第20回全国婦人会議

婦 人 の 地 位
— その現状と課題 —



労働省婦人少年局

第 20 回全国婦人会議

婦 人 の 地 位

一 その現状と課題 一

労働省婦人少年局

目 次

はしがき

I 婦人週間と全国婦人会議	1
II 第20回全国婦人会議開催要領	2
III 会議の概要	5
◇ 部 会	5
第1部会	5
第2部会	7
第3部会	9
第4部会	11
◇ 総 会	13
☆ 記念講演	13

「わたしの書いた女たち」

作 家 瀬戸内 晴 美

☆ 全体での話しあい	30
------------	----

(付)

第24回婦人週間地方行事	51
--------------	----

は し が き

第24回婦人週間の主要行事の一つとして、NHKと共催で、4月11・12の両日、宮城県（仙台市）において第20回全国婦人会議を開催しました。

地元宮城県ならびに仙台市、それに民間の婦人団体の多大のご協力を得て開催されたこの会議には、地元はもちろん全国各地からも多数の傍聴者が参加され、盛会裡に終了しました。

これは、2日間にわたる会議の概要を集録したものです。婦人問題に関心のある方がたのご参考に供します。

なお、婦人少年室が、地方において主催、共催、または後援した婦人週間行事の概況も付記しました。

昭和47年6月

労働省婦人少年局

I 婦人週間と全国婦人会議

労働省では、昭和24年以来、毎年4月10日から16日までの1週間を「婦人週間」と定め、婦人の地位向上のための啓発活動を行なってきました。これは、昭和21年4月10日の第22回衆議院議員総選挙において、日本の歴史上はじめて婦人が投票を行なったことを記念して設定したものです。

婦人週間の実施にあたっては、その時々婦人の問題をテーマとして運動をすすめていますが、本年は下記のテーマによつて実施しました。

婦 人 の 地 位

— その現状と課題 —

婦人が男子と平等な法制上の地位を得てから四半世紀たった今日、実生活上の婦人の地位はどのような状態にあるか、また新たに当面する問題は何かということをおあらためて考えるという趣旨で設定されたものです。

この婦人週間の主要行事として、NHKと共催で全国婦人会議を開催してきました。この全国婦人会議は、長く東京で開かれてきましたが、地方の婦人や関係各方面の人びとが直接会議に参加する機会を持ちたいという希望もあつて、44年以来地方都市で開催、今年は宮城県（仙台市）で開催されました。

会議は、テーマに関する所感文の公募によつて全国から選ばれた会議員を中心にすすめられ、組織や団体、地域代表などの立場に規制されない自由な個人としての立場で参加した婦人が、それぞれの体験や意見を交換しあう場として、また婦人のなまの声を社会一般に知らせるという役わりも果たしてきました。

今年も、週間のテーマ「婦人の地位—その現状と課題—」で所感文を公募したところ2,686名の応募があり、中央に設けられた選考委員会において別記6.0名の会議員が選ばれました。

会議の第1日目は部会討議、第2日目は総会が行なわれ、2日間にわたる傍聴者は約1,700名でした。

Ⅱ 第20回全国婦人会議開催要領

1. 主 題 婦人の地位

— その現状と課題 —

2. 主 催 労働省・NHK

3. 後 援 宮城県・仙台市

4. 協 賛 文部省・厚生省・農林省

5. 期 日 昭和47年4月11, 12日

6. 場 所 宮城県仙台市

部会場 — 宮城県民会館

総会場 — 電力ホール

7. 会 議 員 全国の応募者から選定された60名と、沖縄から推せんされた特別会議員2名

8. 会議の構成 部会・総会

部 会 次の四つの部会に分かれ、15名の会議員で構成

第1部会 家庭における婦人の地位・結婚について

リーダー 評 論 家 樋 口 恵 子

第2部会 「職業における婦人の地位について」

リーダー 独協大学助教授 大久保 貞 義

第3部会 「農村社会における婦人の地位について」

リーダー 農林省農業総合
研究所計画部長 並 木 正 吉

第4部会 「市民としての婦人の地位について」

リーダー 東京農工大学教授 千 野 陽 一

9. 選考委員会の構成

委員長 東北大学学 長 加 藤 陸奥雄

委 員 前記部会リーダー 4 名

NHK教育局 長 堀 四志男

労働省婦人少年局長 高 橋 展 子

10. 会 議 員

(第1部会)

三 船 温 子(岩 手) 氏 家 千鶴子(宮 城)

竹 内 俊 子(宮 城) 見 上 裕 子(秋 田)

木村 ちゑ子(山形)	西 茂子(東京)
深沢 勢子(山梨)	森 和子(岐阜)
中野 桂子(滋賀)	中川 美智子(大阪)
佐伯 幸子(兵庫)	田辺 しげ子(鳥取)
藤本 淳子(広島)	影山 澄江(愛媛)
文本 弘子(高知)	

(第2部会)

外村 和子(岩手)	菊地 由美子(宮城)
井本 敦子(宮城)	高橋 多恵子(宮城)
荒生 てい子(山形)	作田 幸子(福島)
永田 葉子(茨城)	山本 富子(群馬)
市川 悦子(神奈川)	清水 澄江(福井)
古谷 美子(徳島)	河内 昭子(福岡)
宮地 瑞子(佐賀)	山本 和子(長崎)
花井 テル子(鹿児島)	

(第3部会)

千葉 きく(宮城)	佐藤 きよ子(宮城)
佐藤 とみ(福島)	大森 アヤ(栃木)
関根 富美恵(群馬)	仲山 尚江(埼玉)
増田 りやう(千葉)	丸山 サワ(新潟)
川合 好子(富山)	坂部 ふみ(静岡)
小野田 昱代(愛知)	河村 多伊子(三重)
仲田 幸子(京都)	井原 美里(鳥根)
杠 あい子(佐賀)	

(第4部会)

菊地 綾子(北海道)	横山 邦子(青森)
鈴木 洋子(宮城)	向山 節子(宮城)
佐藤 庸子(秋田)	西垣 佐和子(茨城)
森田 雅子(石川)	田中 貞子(長野)
伊藤 和子(奈良)	山本 かほる(和歌山)
滝沢 房子(岡山)	山根 百世(山口)

瀬上 和子(熊本) 羽矢 ミドル(大分)

吉村 房子(宮崎)

11. 特別会議員

宮里 悦 沖縄連合婦人会長

伊波 圭子 琉球政府労働局婦人少年課長

12. 会議プログラム

部 会

○ 開 会

あいさつ

労働省婦人少年局長

高橋 展子

NHK 東北本部長

金沢 吉之助

祝 辞

使 台 市 長

島野 武

リーダー・会議員紹介

労働省婦人少年局
婦 人 課 長

井上 繁子

○ 部会討議

総 会

○ 第 1 部

合 唱 「世界の花」 フラワー・コール

開会のことば

労働省婦人少年局長

高橋 展子

あいさつ

労働 大 臣

塚原 俊郎

NHK 会 長

前田 義徳

祝 辞

宮 城 県 知 事

山本 壮一郎

選考委員長・部会リーダー紹介

メッセー ジ

東 北 大 学 学 長
全国婦人会議選考委員長

加藤 陸奥雄

特 別 講 演 「わたしの書いた女たち」 作 家

瀬戸内 晴 美

○ 第 2 部

全体での話しあい

開会のことば

労働省婦人少年局婦人課長

井上 繁子

13. 事務局

労働省婦人少年局婦人課

宮 城 婦 人 少 年 室

NHK教育局・放送総局事業部

NHK 東 北 本 部

Ⅲ 会議の概要

◆ 部 会

第一部会

「家庭における婦人の地位・結婚について」

リーダー 樋口 恵子

部会付 白 浜 真砂子（青森婦人少年室長）

記 録 山 本 忠 子

青 百合子

第1部会の会議員は22才から49才までの市で農芸、共働き、主婦専業、学生などで独身者は3名である。

はじめに家庭の中の婦人の地位を総点検しその問題点をあげた。まず「女の子はどう育てられているか」ということから話しあいに入つた。「女は女らしく育てるべきである」「伴侶によつて生き方が違つてくるので適応性を育てる事が大切である」といつた考え方と、「女の子だからという育て方は、可能性をつみとつてしまう」とする意見の対立があり、問題点として、「女性の中にも男性に從属するような意識があるのではないか」、「母親の娘に対する態度の中に無意識に男女を差別するものがある」、まだ未婚の会議員からは「女の子は結婚するであろうという前提のもとに育てられていることに疑問を感じる」といつた点があげられた。

次いで“結婚と適令期”について中年の会議員から、「母親としては娘には白むくのまま嫁がせたいと願つている。その意味で適令期はある。生理的にも適令期がある」という発言があつたが、若い会議員から「人それぞれに違いがあるのだから、こだわる必要はない」との反論があつた。リーダーからは「それぞれの結婚観により適令期も種々あつてよい。しかしそれが若年停年制など働く権利への不当な差別になつてくることが問題である」との助言があつた。

次に“老人としての家庭婦人”については会議員の多くが社会保障についての不安を訴え、傍聴者からも「生活の保障がない労働場所もない現状である。年金や遺産相続については妻が全額受け継ぐべきである」との発言があつた。一方、「スウェーデンあたりでは若い時から税金を払い老後に

保障をうける制度であつて、日本でももらうことばかり考えてはいけな」との声もあつた。

このような話しあいをもとに、「主婦とは何か」を考えることになつた。中でも家事労働とは何かどう評価されているか、ということが中心に話しあわれた。まず育児を除く家事労働の問題をとりあげることとなり、若い会議員から「家事労働は時間的にも肉体的にも束縛されるにもかかわらず無償であり、社会的にも認められていない。これにかじりついているのは女性のたいまんである」との意見が出され、中年の会議員からも「育児を別とすれば、家事労働を主婦のみが背負うのは問題である」という声があつた。これに対し、「誰かがやらなければならないものであり価値がある」、「夫が働けるのは妻が家にいて家庭を守っているからであり、夫の収入の半分くらいの価値がある」という肯定的意見が出された。しかし、それが評価されておらず、また、不時の際に金銭的な保障がないことが問題である、とする声が強く出された。これについて若い会議員から「家事労働が認められないから不安なのか、もし社会的に評価され、認められ、経済的にも代価を支払われれば満足して生きてゆけるのだろうか、」という質問が出され、傍聴者を含めて意見を出しあつた。家事労働だけでは満足できない、として「社会につながりをもちたい」、「人間らしい生き方をしたい」、という者と、「主婦には生活実感があり堂々たる存在である」、「主婦ほどフリーに物を考えられる立場はない」という者に分かれ、それぞれ人によつて生きがいがあることが示された。

出産、育児についても「育児は女性にとつて絶対的なものであり最高の仕事である」という旧代の主婦の意見に、「育児は女性だけの仕事ではない。なぜ育児のために女性が家にいなければならないのか」と未婚の若い女性が反発つ。これに対し「絶対に家にいなければならないとは限らないが、現在の社会では保育所が完備していない以上仕方がない」、「家庭教育は母から子へと自然に受継がれるものである。愛情は金銭で代えられない。」「そんなことにこういしては女性の解放は考えられない」など激しいやりとりが続き、平行線をたどつた。

主婦の労働の評価に関連して、「法律上どのように評価されているかについて知らない女性が多い。制度の面でも現状に満足してはいへない」という意見が出され、「主婦と法律」についての話に発展し、リーダーから法律上の妻の権利についてひととりの説明があつた。これに対し互いに知識を交換したり、リーダーへの質問が活発に行なわれた。

次に、主婦は社会的にはどのような地位にあるかを話しあつた。「氏なくして玉のコシという言葉が示すように主婦には社会的地位はない」、「会合などで発言する場合、自分は社会教育主事なので少しは認められているが、一介の主婦の発言はあまりとりあげられない」、「市民活動をするに

にしても、夫の勤める会社に関係があつたりするとできない」として、デモに出たために離婚された例などが出された。リーダーからは、「主婦が社会から認められていると自己満足をしていても、客観的、具体的には通用しないことが多い。女性はつつしみ深く欲がないものとされ、その性格が男性に利用されてきたのではないか」として女性自身の意識を改革することも必要であるとの助言があつた。

これらの討議の上になつて、“女性は何に取り組むべきか”について一言ずつ意見を出しあい、まとめとしてリーダーが、「女性の地位を向上させるには、①自分の意識の改革、②周辺の意識の改革、③具体的な制度の改革の三つを目標に、母性をもつ女性でありなおかつ人間であるべく努力してゆかなければならない」と述べ、例として、保育所の一般主婦への解放、学校や職場に属していない主婦のスポーツをする権利、主婦の奨学金制度などを提案して部会を閉じた。

第二部会

「職業における婦人の地位について」

リーダー 大久保 貞 義
部会付 今 井 清 子（山形婦人少年室長）
記 録 蘇 武 千 賀
長 池 博 子

第二部会は、22才から44才までの、会社員、公務員、工員、教員などで構成されていた。

まず日本の家族制度の中で女性はどうのように扱われてきたか、ということから話しあいに入り、「女の子ばかり三人いるが、世間に対して肩身がせまい」など、男尊女卑の風潮が根強く残っている例が出された。

会員自身、女性に生まれてどう思うかとリーダーから質問があり、主として出産・育児のよろこびを述べる反面、そのために職業や勉強の面で男性とのハンディキャップができるのではないかといい不安が語られた。

次いで、文化的には女性はどう認められているかについて話しあつた。「飲みによく時など、女性でも上司であれば高く払うなど、一人前にみられている」、「若い女性の場合はデートの時は男に払わせるなど甘えがあり、男性も頼られることを望んでいる。」、職場の中で、ウインクをして男性に

仕事を続けるなど甘えている人がいる」等の例が出された。

結婚については、未婚の会議員は、「結婚すると自分のための時間がなくなる」、「仕事の能率が悪くなり、若い人にしわよせがくる」という意見で、既婚者は、「結婚によって人間的に成長することができ、職場の人間関係のうえでプラスになった」として企業が独身者を歓迎するのは残念であるとする意見が多く、仕事との両立について、「仕事と家庭では人によつて重点のおき方がちがうが、場合によつては家庭を二義的に考えざるを得ないこともある」、「育児休暇制度など社会的な制度が必要である」といつた意見が出された。

以上、一般的に女性の地位を検討したのに続いて、職業について話しあうこととなつた。

まず労働時間については、各会議員の勤務時間はさまざまであるが、一様にもつと短縮することが希望され、「1日5～6時間にする」、「週休2日制にする」等の要望が出された。しかし週休2日制については、「家事や育児にかかる時間が多くなる」、「自分のための勉強の時間がふえる」、「教師などを有給休暇がとりにくい職場では週休2日制の方がよい」などの意見のほか、「週休2日制になるとレジャーが盛んになるばかりで、それによる物価値上がりの方が心配である。むしろ男子の賃金をアップして、主婦が働かなくてもよい状態にしてほしい」と反対する意見もあつた。

次に、賃金など企業内の女性の地位については、初任給、昇給、昇格、役付などの男女差別の実態が訴えられた。中でも「女性は管理職になれない」という点に話し合いが集中した。管理職になれない原因としては、「評価をするのが男性であること」、「女性自身に能力があつても自信がないこと」、「女性同志の間に同性への偏見があり足をひつばること」などがあげられ、これを打破する方法として、「企業側の意識を改革する」、「女性自身積極性をもつ」、「自分で切りひらいた道を後進に開く」といつた意見がのべられ、単身で転勤した人や、一たん退職し、一ランク下げて再就職したが、その後昇進できず後悔している人の体験が発表された。

こうした状況の中で、女性が能力を認められるには男性の倍以上の仕事をしなければならないという話から、「生理休暇などに甘えたりしてはいけない」という発言が出され、これに対して「よい子供を生むため、母体は大切にすべきである」、「取りたくても取れない人がいる実情である」という反論、「職種によつて一がいにはいえない」といつた意見が交された。

最後に、女性の地位を向上させるための改革点について話しあつた。「国で保育所をつくつてほし

い」、「戦域をこえた女性同志のつながりを強める」といつた希望が出されたほか、労働組合のあり方について「以前は女性役員を1人入れていたのに、最近では女性を役員にしない風潮になつてきた」、「女性自身も組合活動に不熱心で、女性の指導者が出てこない」など、女性の意思が反映されておらず、「企業内組合でなく産業別にすべきだ」という意見も出された。

最後にリーダーから、「女性の地位を高めるには、企業については労働力が不足すること、労組については幹部が交替することが必要であり、この二つがタイミングよく重なつた時をとらえることが必要ではないか。また、ただ突進しても無駄で、女性独特の魅力で男性をコントロールしてゆく知恵がほしい。これからは技術革新が進んで労働の質も変わり余暇もふえるので、女性が向上しやすい条件が良くなるだろう」と助言があり部会を終つた。

第三部会

「農村における婦人の地位について」

リーダー	並木正吉
部会付	吉田不二子(岩手婦人少年室長)
記録	三浦ミチ子 千葉清子

第三部会は年令る1才から59才。専業農家、兼業農家のほか会社員なども含めたメンバーで話しあいが行なわれた。

最初に「婦人の仕事の変化」を検討した。

どこの地域でも農外就労がふえ、会議員の中にも、倒産、繊維工場のパートタイマー、マイクロバスの運転やゴルフ場の売店の責任者などに就労している者や就労経験者がいた。夫が農外就労に出ており、自分が農業の中心になるなど総じて女性の仕事は非常に多様になつてきている。農外就労は、「婦人の能力をいかすため積極的に出るべきである」というもの、「周囲の風潮に流されて他人のまねで出てゆくのはよくない」といつた意見があるが、多くは、「機械購入、肥料代、人件費など金のかかる農業になつており、農業だけではたべてゆけないため、やむを得ず農外就労をする」という意見で、農政や農協のあり方に対する批判が出された。

このような女性の仕事の変化に伴い、家庭の中では、「現金をもつようになつて家庭内の地位が高まつた」とする反面、「農閑期に疲れをいやすことができなくなつた」、「田畑が荒れ放題になる」、

「母から子への肌を通じての愛情がうすれてゆく」などの問題があり、特に子どもの問題については、「母親が働いて得たお金で高価なものを買ひ与える」、「教育ママ的になり、どんなに忙しくても子どもに作業をさせない母親がふえている」などが指摘された。さらに、こうした背景には子供に後継ぎをすすめられないような農業があるとして、後継者問題へと話し合いが発展した。

こうした中で家庭における女性の地位はどう変わってきたかについて話しあつた。昔は財布は姑がにぎるとされていたが、現在では、嫁がグループで家計簿記帳の勉強をしたり、農作業での実績が認められたりして、嫁が家計をまかされているとする者が多かつたが東北の一会議員は、「まだ姑が財布をにぎっている。せめて子どもの小づかいは自分の手からやりたい」と述べ、傍聴者からも「一生けん命に土地を守つても、財布を譲られていないため、夫が死亡した時に妻が相続できない」という話があつた。嫁に対するほめ言葉も、昔は「働きものだ」という言葉であつたが、今日では、「家族と仲良くやつている」とか「かしこい」など、家のためから個人や家族のための表現にかわつてきた。

このほか「単なる縁の下の方もちでなく、夫と一しよに農業を勉強し、発言もする」など地位の向上を示す発言もあつた。また、農外就労については、「中途半ばな態度ではかえつて女性の地位の足をひつばる」という意見が出され農業、家庭、職業それぞれにプロに徹しなければならないとしてその三つをやりとげている会議員から「予定を精密にたて、会社に出たら他のことは忘れる。農繁期には有給休暇を有効に活用し、早朝から深夜まで働く」という発言があつた。

次に、「社会的な女性の地位」について話しあつた。昔の農村社会はみんなが農家であつたが、今は職業がいろいろあるだけでなく、農業の中でもいろいろな形がある。村意識、家意識がうすれて、職場やPTAや社会教育などの仲間意識がこれに代わつてきている。このような中で、主婦は家事だけでなくこれまで男性がやつてきたような社会的な仕事に進出するようになっていく。

仲間づくりなども昔のように呼びかけてくれれば長続きするというものでなく、自主的なものしか残らない。こうした仲間の活動として、「川の汚染について市長に訴え、浄化設備を作つてもらつた」「議員と話す会を開き、町政に婦人の声を反映させている。」などの事例が交された。農外就労が増加して会合が持てないところでは、印刷物やローカル紙の発行など家にも持ち帰れる方法で成果をあげていることなども発表された。一方、「大きな問題になると、政治というわけのわからないものにつきあたる」とか「巨力がかかる」といつた悩みや、「家庭内の発言が強くなつたのにくらべ社会での発言はそれほど認められていない」、「農協などでは幹部は男性が占めていて、女性の意見が反映されない」という感想も述べられた。

最後にリーダーから、「農家には都会よりも根のはつた立派なものがある。その上に、農村社会の多様化の中で市広い視野を養い、さらにみがきをかけてほしい」と助言され、部会を閉じた。

第四部会

市民としての婦人の地位について

リーダー 千野陽一

部会付 安山道子(福島婦人少年室長)

記録 小野チカ

戒能常子

第四部会は22才から40才までのうち、40代50代が中心で、他の部会にくらべやや年令が高い。

市民としての立場から婦人の地位を総点検するということで、まず、社会の中で女らしさが強調されてきている」ということがとりあげられ、「女らしさとか謙譲が男の発言の前にひき下がるあきらめめよになつており社会活動の中でわざわざしている」といつた反省、また、「女が会合で発言すると同じ女性に白い眼でみられる」「うちの主人はお茶も入れることができないのよ、と自慢げにいう女性がいるが、女自身が夫や子供をそのように育て、女性の足をひっぱっているのではないか」といつた問題が出された。これについて、「男同志の足のひっぱりあいはずつとモーレツであるがそれに打勝つてのびてゆくが女は逃げ腰である。女同志のことを云々するのは甘えである」というきびしい意見も出された。このほか、「夫は妻が勉強に出かけることを喜ばない」、「夫や家族の理解があつても幼い子供を預かる施設がないと女性は外へ出られない」、「夫の理解はあり家庭内ではよくつても、世間の人々が夫に同情したりする。妻が外で成功しても夫の内助の功をほめる人はいない」、「公職につく女性はまだ花的な存在でありあまり発言をみとめられていない」、また、若い議員からは、「男女共学の四年制大学を卒業しても就職の先がない」など、女性の進出が家庭や社会になかなか受け入れられないという実情が交換された。

このような話し合いをもとに、市民としての女性の地位を向上させるために何をしたらよいか、という問題に入り、活動事例として、消費者運動(灯油、百円化粧品など)、環境問題、食品公害問題、モーター反対運動などがあげられた。こうした活動にあたつて、「問題としてとりあげたいと思つてもにらまれるのではないかという意識がある。」、「行政や政治の圧力が加かつてくる」という発

言があり、これに対して、「何かを主張するには、検査や実測で裏付けをし、データや事実をつきつけながら交渉する」、「論理的な話しができるよう勉強する」、「マスコミがとりあげると効果がある」などの方法や、勇気をもつて発言した結果成功した例が出された。ボランティア活動の場合には、「スタートはよくても次第にメンバーが減つてゆく。ごくらうさんとはいうが自分ではやらない人が多い」という悩みが出され、20代の議員から、「ボランティア活動は、本来行政がやるべきことの穴うめではないか。特に夫の給料で活動することに疑問を感じる」という疑問が投げかけられた。これについては、ボランティア活動より、行政に働きかけてやつてもらふ運動をするべきである」という意見と「活動自体が自分のためになる」という意見に分かれた。

また、「女性の組織はたくさんあるのに次々新しいグループを作らなくともよいのではないか」という意見が出され、これに対して「既存の組織はトップばかりが動き、末端までの意思が伝達しない」「活動がマンネリ化し、新しい提言をおさえたり、若い人の進出をはばむものがある」という意見が出された。

結局、婦人の声を反映させるためにはグループによる活動も大事だが、やはり政治の窓口として婦人議員を出さなくてはならないという声が強く出された。はじめて地方選挙に女性が当選した例や、婦人団体の応援で議員3人を出しているという例が示されたが、ふさわしい人はたくさんいるのに議員になる人が少ないことが問題になった。推せんを受けていながら立候補をあきらめたという議員は、「女同志が足をひつばるなど風当たりが強く、大変な勇気がいる」と述べ、「今は金や権力による選挙がはびこっており女性が立ちにくい」という意見もあつた。四年間議員をしたという議員は、「女は1人だつたため期待が大きく、それゆえに風当たりも強かつた。このような現状では女性が議員になることは酷である。また1人では思うような活動もできない。もつとたくさんの婦人議員が必要である」と体験をのべた。

その他、「納税から選挙までを通じて見守るという市民意識を育てる」、「後継者を育てる」などの方法を出しあつた。

最後に、特別会議員として参加していた琉球政府婦人少年課の伊波誅長から、「沖縄では復帰を前にして不安が大きく、そんな中で青少年の心がすさんでゆく。この部会討議で話されたような平和な問題とはほど遠い現状である」という実情も報告され、閉会となつた。

◆ 総 会

☆ わたしの書いた女たち

作 家 瀬戸内 晴 美

とんねにたくさんウィークデーの午前中に、日本の女の人が、こういうところが集まってきて、女の地位について論じること、もうその現象だけでも戦前には全く考えられないことだつたと、私たち女性のために喜ばしく、めでたい現象だと思つて、ほんとうにうれしい気持ちでございました。昔の人たちでしたらばたいに、いまごろはまだ家でお洗濯したり、着物の縫いなおしをしたり、お昼ごはんを御主人にはおいしい物を食べさせ、自分はお茶漬ぐらいで食べているという状態の時間なんですけれども、皆さんはこうして堂々と、こういうところに来て、午前中の時間を自分たちのために討議し、検討し、婦人の未来を祝福しているという状態、ほんとうにそれだけでもやはり私は戦後いくらでも女性の地位は上がっていると思います。

ただ、女の立場を上げることを男の責任にするということで、戦後私たち女はやつてまいりましたけれども、私はやはり女の地位というものは、女自身で上げなければならないのであつて、女が戦わなければならないものは、あるいは男女の地位の差というものは、男の責任でなくて、女自身の中にある古いもの、忍従的なもの、あまえ、おごり、そういうものでないかということとをだんだん感じるようになっていきます。私は自分の仕事を通して、そういうふうに自覚してまいりました。私自身についていいますが、実は労働省とNHK主催の、こういう盛大な会議に講師として招かれるなどということは、つい10年前には考えられもしないことでした。10年前といいますが、数年前にもまだ考えられもしないことでした。ある時期NHKは、瀬戸内晴美なんぞはお座敷にさせないといふので、全然お声がかからなかつたことがございます。それからまた、何とかショーという名のつく日本のショーは、やはり私を風俗淫乱の女性の1人として扱っていて、こんな醜れな縁台に、こんな高い壇に据ってくださらなかつたのでございます。これにやはり、私がそういう世間の誤解にもめげず、まじめな仕事をつとめてきたことが、急にみんなをだまらせたことであつて、やはり自分自身でやらなければならないことだなどということと、私は身をもつて感じました。

実は、けさ私駅前のホテルに泊っておりますけれども、笑しい、お若い1人の御婦人の訪門を受けました。その方は、私よりきつと若くて、何か私のことを読んでいらつしやつていらっしゃる方かなとお通ししましたら、何とその方が高橋局長でいらつしやいました。しかも伺いますと、学校の大先輩で、私よりずつと上の方でございます。学校では新生が入りますと、すぐ先生が「この学校の名譽を傷つけない人になつてください、たとえば高橋局長のようになつてください」といひまして、そ

して「瀬戸内晴美のように絶対ならないように」といいます。そういうことはすぐ学生たちが私に密告してくれますので、私は、もう寄付なんかしてやるものかと思つていたのですけれども、それでもやはり私の学校の先輩に、こんな立派な方がいらつしやるのはとても嬉しいことです。日本の社会では、女はなかなか「長」というものにしてけれないのです。長になつらすぐ男たちがやきもちをやきますし、女たちもまたやきもちをやいて足を引つ張つて、なかなか局長というところまでいかないので。その非常に少ない局長に私の大先輩がなつてくださつてゐるということは、やはりたいへん誇りに思うことでして、その方が一生懸命なすつた会に呼んでいただけたということは、たいへんうれしいことでございます。

今日は、非常に皆さんに楽しいお話しをして差し上げたいと思うのですが、いろいろございまして、何しようかと思つて迷つておりましたが、私をなぜこんなところに呼んでくれるのかなあと、思つて考えましたら、いろいろ私の書いたものに種類がございまして、おそらく明治、大正ころに婦人の地位を向上するため、あるいは自分の才能の可能性を極限に開くため、あるいは政治に対して不信を抱き大逆罪を侵して処刑された女たち、そういう人たちは私は何人か伝記的に書いてまいりましたから、そういう仕事の評価でもつて、こういうところに呼んでくださつたのじやないかと思ひますので、そういう人たちのお話しをさせていただこうかと思ひます。

私が一番最初、そういう女の人たちを書きましたのは、小説家で田村俊子という人のことを書きました。田村俊子といふのは、あんまりお読みになつていないと思ひますけれども、明治に出ました小説家として、樋口一葉のように有名ではございませんが、いま読みましてもみずみずしい小説を書いた小説家でございます。私が伝記田村俊子を書きましてからは、いま割合に読み直されておまして、その書いたものが再評価されております。彼女は、たいへんに自由奔放に生きた人でして、最初田村松魚という人と結婚いたしましたが、この人は、やはり小説家でした。田村俊子より年上えだつたのですが、田村俊子の、自分の妻の中に眠つてゐる才能を早くから発見しておまして、彼女に小説を書かせ、懸賞小説を書く時には、自分で原稿用紙を揃えて、夏の暑い時で当時クーラーなどございませぬので、俊子が起きて書いてゐる間中横でうちわであおいでやつたというふうです。もちろん握り飯をつくつて食べさせたり、蚊を追つ払つたり、そういうことをして自分の妻に小説を書かせました。それが新聞の懸賞小説一等になりまして、彼女が小説家になる道を開いたという、そういう内助の功のある夫でございました。ところが田村俊子は一たび小説家になりますと、書くこと書くこと亭主の悪口ばかり書きまして、いかにその亭主が横暴で女性に対して同情がなく、勝手なことをして、そして夫婦げんかはどんなに派手にするかというふうなことを書きます。そのころ2人は谷中の墓地の近所に住んでおりましたけれども、夫婦げんかが始まりすと、家の中ではおさまら

ず、葛地に出ていつて大太刀回りを演じたそうでございます。そういうことを事つぶさに書きまして、それがたいへんに受けて、ますます彼女の文声が高まり、夫の名声が低くまるという状態でございました。あげくのはてに、彼女は鈴木悦という非常に氣どつたことをいう若い文学青年と仲良くなりまして、自分が小説を書くためには、あんな古くさい頭の夫といたのではだめだ、ぜひこの新進の新しい思想を持つた鈴木悦と暮らさなければならないというので、鈴木悦には妻子もございましたけれども、当時は姦通罪がございまして、変なことをしたらすぐ引つ張られる時代でしたので、2人は時を別にしてカナダに逃げ落ちをしまして、カナダで18年間暮しました。俊子がカナダへ行つた時は、非常に名声の高かつた最中でしたけれども窓のため、日本を脱出したという、そういう人物でございました。18年間カナダで過したあと50才を過ぎて日本に帰つて参りました。やはり自分は1級の小説家だという誇りを持てずに頑張りましたけれども、何といひましても18年間の空白がございしますので、いい小説が書けませんでした。それに悩まして、いろいろ七転八倒したあげく、今度は上海に参りまして、上海で「女声」女の声という雑誌を出して、日本のためにいろいろやつたのですけれども、結局遂に小説を書くことができなくて、終戦の年の春4月16日に、終戦の声を聞かずに上海のヤンチヨの上で脳溢血で、そのまんま死んでしまいました。彼女の死んだあとのアパートに行つて見ますと、白粉の空箱とか、香水のビンとか、それからハンドバツクの古いのが5リとか、物持ちのいい人だつたらしゅうございまして、靴の古いのが何十足とかあつたけれども、非常にわびしい暮らしをしていたというふうな、そういう人でございました。なぜ私が、そういう彼女にひかれたかといひますと、それはやはり女は男に従属するものであると頭から信じられていた時代に、彼女は女も男と対等であるという自我に目覚めて、自分の中に眠っている可能性を極限に發揮するためには、亭主に奉仕させてもいい、あるいは自分の才能をいろんな面で、小説だけではなく、いろんな面で發揮させて生きることが人生だという自覚のもとにいろいろな努力をしたという、そういうことに非常に感動したからであります。彼女はカナダから帰つて参りました時に、新しい思想に近づきたいという気持ちもありまして、当時まだほんとうに新進の作家だつた佐多稲子さんに近づきまして、フレッシュな気持ちを味わおうとしましたけれども、そのついでに佐多さんの御主人までちよつと拝借したりして、たいへんに勝手なことをした人でございます。けれどもいま田村俊子賞というものがございまして、彼女の亡くなりましたのが、4月の16日ですから、毎年春4月の16日、もうすぐ目の前にきておりますが、その時は花鎌倉の東慶寺で、俊子忌というのがございまして、田村俊子賞というのが出されております。その田村俊子賞が出せるくらい彼女の印税がまだ入つてきているということ、そして田村俊子忌に最も力を入れてやつていらつしやるのが湯浅芳子さんはじめ、かつて夫をかすめられました佐多稲子さんが一生懸命にしていらつしやる、そういうことでもつてもいかに彼女に人間的魅力があつたかということがうなずけます。

俊子さんという人は、自分のものは自分のもの、人のものは自分のものという思想の持ち主だつたらしくて、だれでも俊子さんに、ちよつとこの着物貸してねといわれますと、貸さずにいられないふん意気を持つていたそりでした。そして気に入つたらそればかり着ているので、持主がどうしても今度いるから返してちょうだいという、あらそう、ちよつと貸してあげるといつて持つてきたそりでございます。それを着て、その持ち主が会に出ますと、「まあ、あなた、俊子さんのお着物よくお似合いになるわね」といわれて、憤慨したというふうなことがございますが、そういう非常に勝手気ままなことをいたしました。けれども、彼女の書き残しました作品は、いま私どもが読んでも、ちつとも色あせず、みずみずしく女の悲しさ、あるいは女の性の嘆き、そういうものを非常に冷静に眺めて書いておりまして、決して彼女はそういうものにおぼれていなかったということがわかります。

私がその田村俊子を書きました動機というのは、なぜかといえますと、そのころ私が新潮で同人雑誌賞という、非常に小さな賞を始めていただきまして、たいへんうれしかつたのですが、そのあと新潮から話がありまして、「花芯」という花の芯と書きますが、花芯という小説を書きました。それは、いまは私のささやかな文学選集や、文学全集の1巻に入れてくれるようになりましたけれども、この花芯は当時たいへんに不道德な小説であるというので、もう瀬戸内晴美はお座敷に出せないというレツテルがはられまして、子宮ということばがいくつあるというくだらないことをいわれたりして、そのために私は5年間全然小説をかかせてもらえませんでした。

私は子宮などというのは、胃とか腸とかいう内臓の一部につけた名前でございますから、それと子供を受胎して育む場所などと書くほうがよっぽどおかしく、小説の中に胃は食物を消化する器管などと書く人はいないと思います。そういうつもりで使つたのですけれども、非常にげすな勘ぐりをする人たちがおりまして、子宮作家などといわれてほされてしまいました。私は人から誤解を受けるということはどういうことかと思ひまして、たいへんにそれに悩んで昔の人たちの小説をいろいろ読んでいるうちに田村俊子という人にめぐりあい、田村俊子という人が、当時からの今まで、非常にさまざまな見方をされていて、あれはほんとうに勝手な女だとか、あるいは淫乱な女だとか、あるいはとんでもない人間だとか、いろんなふうにいわれているかと思うと、あんなすばらしい純真な人はいないとか、あの人に会つたことで私の人生は変わつたとかいう人もおります。

そういう1人の人間に対していろんな見方があるということに興味を持ちまして、自分が受けている誤解と、彼女が受けて、なお受け続けている誤解というものを重複させて考えてみたいと思つて田村俊子を書いたわけであります。

田村俊子を書きましたお蔭で、私は日本に「青踏」という、青い靴下、ブルーストッキングという青踏派という運動があつたということを初めて知りました。非常にみつともない話ですが、私が育ちましたのは、大正11年の生れですから、ほんとうに戦争の時代に育ちましたので、徳島の女学校でも、東京女子大でも、そういう話は一切教えてもらいませんでした。

小説を書き始めて、そういう女性たちのいたことを知り、これはたいへんなことだと思つて青踏についてはじめていろいろ本を読むようになりました。そうしますと、それがつい去年亡くなりました平塚雷鳥さんという方が、明治におつくりになつた一つの文学運動の、女だけのサークルであつた、ところが当時も、いまもそうでございますけれども、女が何か新しいことをいたしますと、世間は寄つてたかつて、それをとにかくやつけようという態度で、けなすことだけに一生懸命になります。青踏もせつかく非常にまじめな考へて、女たちばかりで何かやろうと思つて出しましたその第1号から世間からさんざんにやつつけられて、そのところは週刊誌がございせんでしたから、いまいほどではないにしても、とにかくあらゆる新聞、あらゆる雑誌が、女が生いきなことを始めたということで、ちつとも好意的でなくて、さんざんにやつつけられたわけであります。その青踏に集まつた人たちといいますのは、平塚雷鳥さんを中心にした日本女子大の人たちが何人かでしたけれども、青踏が一たび世に出ますと、全国から青踏に参加したいという申し込みがありまして、平塚さん自身あるいはその役員自身がびつくりするくらい女たちに反響を受けたわけであります。そして日本の各地から非常に目覚めた新しい女性たちがわざわざ上京して、わざわざいいましても、当時未婚の若い娘が家から外に出て、東京に出てくるということだけがもうすでにたいへんな冒険でして、それが長い日本の家族制度のしがらみと戦つて、それを絶ちきつて家出をしていくという状態でしか許されなかつた時代でございました。その時代に結局家族たちとけんかをいたしまして、家族制度の中から彼女たちは抜け出て、そして青踏のもとに集まつて参りました。

娘たちばかりではありません。親がきめまして、氣にいらぬ結婚をした若い妻とか、あるいはいままさに結婚させられようとしている婚約者のある娘とか、そういう人たちが、そういう結婚はしたくない、自分もつと自分1人の人間としての可能性あるいは女としての可能性をこの手で握めて見たい、そういう自覚を、自覚といいましても、彼女たちみんな漠然としたあこがれだつたと私は見えておりますけれども、もつと勉強したい、もつと何かを知りたいというたいへんに前学心に燃えた女たちが、家庭のしがらみを絶ちきつて、自分で東京に出て来て、青踏の平塚さんのもとに馳け集まりました。そういう人がだんだんとふえていつたわけであります。そして彼女たちは、あらゆる世間からの非難と弾圧を受けながらも、その中で一致団結して一生懸命に青踏という雑誌を次ぎ次ぎに発行していつたわけあります。

当時「新しい女」ということばで彼女たちは一括して呼ばれました。新しい女といえますと非常にほめてきこえますけれどもそうではなくて、新しがつたばかりの女たちというふうな意味でして、ちよつと彼女たちが何かすると、針小棒大に取り上げられて、ほんとうにしょうのない女たちというふうな扱いを受けました。

ちょうどいまウーマンリブの女の子たちに対して、ジャーナリズムが非常にからかい半分あるいは真向うからの非難、そういうものでもつて、ウーマンリブといえはもう何か変なことばかりするというふうな調子で扱っております。けれどもウーマンリブの彼女たちも、よく私のところへ遊びに来ますが、たいへんにまじめなかわいい人たちが一生懸命に何か自分の中の可能性を見つけようとしてやっているグループでございます。何しろ若いので、やることが時々とんでもないことをやりまし、それからまた非常に思慮のいさわたらない点もでございます。けれども、ただ唯々話々として、親のいいなり、あるいは目上のいいなりになつて何にも物事を考えないで、与えられた地位、与えられた立場だけで安穩としている頭の空つぽの娘たちよりも、私は間違つても彼女たちのほうが真剣に生きていると思います。

未来というのは、そういう何かしょう、これじやだめじやないかという太平に対する疑問あるいは不信任、そういうものを感じるみずみずしい感受性と、あるいはものを考えようとする、そういう努力をしようとする能力、そういうものが、やはり日本、あるいは世界の次の時代をつくつていくのではないかと私は思います。もちろんいき過ぎもございまして、間違ひもございまして。けれどもいき過ぎの面だけ、間違ひの面だけをおとなたちが頭から押えつけ、非難していたのでは、決して次の時代というのは生れてこないのです。

大体私どもは年をとりますと、いつの間にか老化いたしまして、みんないまどきの若い者はとか、ほんとうにしょうがないとかいいますけれども、いま偉くなつてゐる人たちもみんな、自分が若かつたころ、どういふ冒険にあつたか、無茶な夢をみていたかということをおぼえてしまつて、いまどきの若い者はといひます。けれども、新しいものにあつたか、あるいは現体制あるいは古い体制に反抗するというのは、青春の特権でありまして、それをいい方向におとなたちが助けてやる、導いてやる、そういうところに1つの道が開けていくのであります。初めからもう若い人はだめだ、若い人は信用できないというふうでは、結局彼らをだめな方向に走らせるのではないかと、私は私なりに考えております。

その青踏のところに集まつた女性たちは、いまでいえば、やはりいまたたかれています、いわゆるウーマンリブの女の子たちとか、あるいはゲバ隊を持っている女の子たちとか、ああいうふうな目で見られまして、非常に非難どうどうの目にあつた人たちであります。けれども彼女たちは、とにかく文学という一つの旗じるしのもとに集まつたのですから、文芸雑誌を出しても、単なる文芸雑誌ではなくて、その中に女性の地位について、あるいは女性の仕事についてというふうな論文もたくさんございます。今度青踏が全部復刻版が出まして、いま図書館に行つて見ようと思えば見られますから、もしお暇があれば、ぜひ一度もういまから50年も昔にわれわれの母たちが祖母たちが、どういうことを考えて生きていたかという、その、みずみずしい精神を皆さんが読み直していただければ、ほんとうにありがたいと思います。その中の小説とは全部へたくそで、実はあんまり読むにたえるものはないのですけれども、いろんな問題が提起されておりまして、たとえば貞操についての論争というのもございます。パンのために貞操を捨ててもいいかとか、そういうものがございます。それからまた結婚した女が恋愛をしてもいいかとか、そういうものもございます。

いまわれわれが婦人雑誌で論じているようなことはすべて、かつて50年も昔ささやかなたどたどしい編集であつた青踏の中に、ほとんど網羅され論じつくされている問題でございます。そのあとどうして青踏がそのまんま発展しなかつたのか、といひますと、そのあとにやはり長い長い戦争の時代がありまして、ひどい弾圧がありましたので、そういうことは決して女は口にすべきではない、教えるはならないというふうな教育が長い間ありましたせいで、私どもの時代の者はそういう雑誌があつたことすら知らないで育つたわけであります。そうして終戦後初めて解放されまして、解放されたといひましても、われわれは喰つて勝ちとつた解放ではなく、たなほた式に女性の地位が占領軍によつて解放されたのであります。

何か私たちが羽を伸ばして、今度は女が強くなつたとか何とかと、うれしがつておりましたけれども、決してほんとうの意味で強くなつていなかつた。それから長い間、今日この会が20回と開きましたけれども、ほんとうに物のない食べるに困つた時代が一段落ついた。そのあとで、やはり女たちがこれではいけないといふので、こういう会が持たれるようになり、ほんとうに研究する人たちも出てきて、自覚する人も、そしてこんなにたくさんの働く女性が日本にふえてきたということ、これは青踏の人たちがかつて望んだ世界の一部であつたわけであります。

けれども青踏の女の人たち自体はどうしたかといひますと、やはりあんまり深い準備と結束で始まつた会ではありませんでしたので、世間の非難どうどうの中で戦つていたのですけれども、リーダーの平塚さんが若い英村という独かきと恋愛をいたしまして結婚したことから、だんだんと内部の結

束がくずれてまいりまして、次から次と恋愛をしたり、結婚をしたりしていつてだめになつてしまいました。

女が結婚をし恋愛をすると、どうして女の仕事を捨てなければならないのか、これは今でも解決されていない問題でして、おそらく私は女と男はこの世にある以上、なかなか解決できない問題ではないかと思います。けれども、そういう悩みをもろに感じ、直面して悩んだのがやはり明治以後の、女も働くとか、あるいは女もいたいことがいえるという時代をあらわした彼女たちの時代からではないかと思います。そして彼女たちは基礎ができておりませんので、結局結婚の情緒に足をすくわれたり、あるいは子供を生んだことによつて、やはり母のつとめが女の運動より大切だなどというふりに安易にくずれていつたりいたしまして、青踏がだめになるのです。

その青踏に一番若い年で参加いたしまして、最後に平塚さんが投げ出した青踏を1人で引き受けて何号か出し、青踏の死水をとつた女性がここにございます。それが伊藤野枝という人でして、この人は九州の今宿というところで生まれまして、博多の北方にある海岸に面した非常に美しく、のどかな村でございますが、青踏ができたときはまだ、数えの18才ぐらいの年でございました。彼女はさほど家は豊かではありませんで、そしてまた女が勉強するということには理解のない家でしたので、たいして本も買つてもらえませんでしたが、非常に頭がよくて、読書力が旺盛でして、何か活字を見ていないと気がすまない、それでよく小さい時に野枝がいらない野枝がいらないといつて家の人が探しますと、押し入れに入っている。

なぜかといいますと、昔は押し入れに古新聞をはつたり、古雑誌をやぶいてはつたりいたしまして、押し入れの壁の落ちるのを防いでいたものでございます。そういうものを中に入つて一生懸命にローソクをつけて読んでいた。それくらい活字を読むことが好きをだつた人でした。そして自分はいんと勉強して、もつともつと何か自分の可能性を生かしたいということを漠然と考えていたのですけれども、親が考えまして、そのおとうさんのお友だちの青年と見合い結婚をさせることになりました。その条件は彼もアメリカに行くというので、まあアメリカに行くなら結婚してもいいというので結婚したというのです。けれどもどちらもアメリカに行きそうもないので結婚してすぐ2、3日で家を飛び出して、東京に行つております。

そして叔父さんのもつとから、今度は上野の女学校に通わしてもらいました。その時に上野の女学校に辻潤という英語の教師がおりまして、この辻潤といひますのは、日本のダダイストとしての先駆者でして、日本にダダイズムを入れた人といわれております。文学者であり、思想家であり、そしてい

わゆるダダイストなのですが、今のヒッピーみたいなものの元祖ですけれども、非常にある面ではすぐれていて、ある面では人生の落伍者になって、最後はみじめ死を遂げるのですけれども、そのころはさつ瘡とした英語の教師であつたわけです。

彼は、伊藤野枝の中に眠っている非常に豊かな才能と、情熱的な野性の詩を感じまして、放課後いろいろな本を読むことを指導いたしました。彼女は辻潤と恋愛しているという自覚もなく、いろいろ新しい知識を入れてくれますので、したつておりました。当時は男と女がちよつと口をきくとたいへんな時代でございましたので、学校の教師と女学生が仲良くなつたということだけで、辻潤は学校をやめなければならなくなりました。伊藤野枝も卒業いたしました。辻潤のところにころがり込みまして、ずるずると同棲をして子供が生まれました。結婚したわけでありましてけれども、はたしてその時、結婚という意識があつたかどうか疑わしいと思うのですが、とにかくそういうふうな2人は同棲して暮らしました。それから野枝は辻潤が翻訳をいたします本なんかを片っぱしから読みまして、子供の面倒も見ておりましたけれども、なにぶん若くて青踏に入つたり、いきなり子供を生んだりしましたので、もちろん家のことなんかへたでございます。ただ辻潤のお母さんが生きておりましたので、どうにかなつたようでございます。野枝は赤んぼりを背負つて、やはり青踏の平塚雷鳥さんのところに編集の手伝いに行きました。

その時辻潤がどうしたかといいますと、野枝が行きたいという時には必ず出してやりよした。一つの家には姑とそれから小舅もおりましたので、若い嫁が赤んぼりを置いて行つたり、あるいはど飯の仕度もしないで、青踏という変なわけのわからない、世間から非難されている雑誌の編集に出かけて行くということは非常ににくい状態でしたけれども、それを辻潤はかばいまして、野枝が成長するために必要なんだというので、自分がタテになつて野枝を助けるために、平塚雷鳥にあずけたわけがあります。そして野枝は青踏の人たちと交わり、やはり新しい勉強をし、書きたいものを書き、当時は、大変へたくそでしたけれども書きたいものを書き、それを発表し、非常に生き生きとした暮らしをしておりました。ところが野枝がたいへん健康な人として、多産系らしくて、その後続々と子供を生むのです。

その時も2人目の子供をすぐ身ごもりましたが、そういう時でも1人をおんぶし、大きなお腹をかかえて青踏に行つておりました。ところがそういう野枝が上つぱりを着ていたせいか、お腹が大きいというのに気がつかない文学青年、木村莊太といいますが、その人がいう野枝に恋をしまして、たいへん熱烈なラブレターをよこしました。当時の常識でしたら自分はとにかく結婚して子供もいる、ましてお腹に育ちつつある、しかも姑や小舅が家で仕事をしながら青踏を手伝わせてくれる、

しかもそれに夫が理解がある、そういう状態でほかの男からラブレターをもらつたとて見向きもしないのが当然でありますけれども、野枝はそのラブレターに興味を持ちまして、悩みまして、それに私はこれは困るというふうな返事を出してしまいました。困るならば出さなければよかつたのですが、出してしまいました。

相手はこれは脈があると思ひまして、また熱烈な手紙がくるということとで、そこでたいへん熱烈な手紙のやり取りが行なわれました。それが辻潤に見つかりまして、辻潤もさすがに神様ではありませんので、相当おこりました。

その結果、野枝が悩んだ結果どうしたかといいますと、相手のところに参りまして、これは私どもの恋愛は個人的な問題ではないから、公表して天下に問うということで、2人がラブレターを青磁に出してケリがついたということがございます。そのラブレターを見ましても、ただはれた、はれたのばかりのあれではなくて、やはり恋愛というものを人間が当然受けなければならない、通らなければならない自然な感情として、その感情を人妻である母である自分がどうやつて処理するかというふうなところまで話が進んでおります。

そういうことを考えてはいけないという従来の女の女大学的な道徳がありましたけれども、そういう旧来の道徳にとらわれないで、彼女は人間として当然自分に襲いかかつてきたこの感情を、自分が妻であり、母である立場からどう処理するかということに真つ向うから取り組んで、夫に相談し、'そして恋人に相談しているという、そういうところがやはりけなげではないかという彼女を好きになるわけでございます。妙な考えようですけれども、ばかだといへばそれまででございますけれども、そういう彼女の純粋さ、一途さというところに、やはり人間が生きていく一つのものの考え方があるのではないかと私は思います。その男はたいした男ではなかつたので、それで済みましたけれども、そのあとにもつと妻い男性があらわれて参りました。それが大杉栄でございました。大杉栄といひますと、もうこれは辻潤自身がとても齒が立たないと批評しておりますほどの、当時の風雲児でございまして、アナキストで有名な人で、日本の新しい思想をになつて立つていた非常にさつ爽とした人でございました。荒畑寒村さんはまだ御存命でございますが、荒畑寒村さんと一緒に近代思想という雑誌を出して、いろいろと日本のために努力した人でございます。

明治43年に幸徳秋水、菅野スガ子たちが起こしました大逆事件で、日本の社会主義の目ぼしい人たちがみんな殺されてしまひまして、そのあとたいへんな弾圧の時代、世にいわれる冬の時代というのが続いてまいります。その冬の時代に大杉栄、荒畑寒村だけが抵抗して、消えようとしたそ

う新しい火を守り抜いたという、そういう歴史的な人物でございます。

その大杉栄が伊藤野枝の書いたものを読みまして、彼女には非常な可能性があるといつて目をつけまして、彼女を誘惑にかかりました。大杉栄といいますのは、フリーラブ、自由恋愛ということをとなくえまして、ちよいどもジャーナリズムでよくいつております自由恋愛と同じような意味ですけれども、このフリーラブの大杉栄の解釈がやはり、今から見ますと彼の思想の足をすくい、そして彼の運動の足をすくつたと識者は見ておりますし、私もそういうふうに見ております。大杉栄が自分の本能を世に説得づけるため、理由づけるためにした、やはりある一人の男性としてのエゴイズムだつたと思うのですけれども、とにかく世の中はフリーラブでいくべきだという考えをとなくえまして、女房などというものは一人でなくてもいいのだ、ほんとうに思想的に共鳴をした人がいわば、女は全部、自分で自分の生活を自立し、経済力を確立したならば、誰と一諸に恋愛してもいいのだ、また男は何人好きな女と自由恋愛をしてもいいのだというふうな思想でございます。

ずいぶん都合のいい思想でございますけれども、そういうことをとなくえまして、堀保子さんという槽糠の妻があるにかかわらず、神近市子さんを自分の一人の恋人とし、それからまたさらに伊藤野枝も人の奥さんでしたけれども、自分の恋人に選んだわけでございます。伊藤野枝は大杉栄と近づきまして、その思想に共鳴したり、私はやはり男としての魅力に引かれたのだと思いますけれども、一途に彼に走りました。そしてそんなにまでも自分を育ててくれた辻潤を捨て、しかも辻潤との間にできた子供たちも捨てて大杉栄のもとに走つてしまいました。そのために世間は非常に彼らを非難いたしました、神近さんも大それた理知的な人だつたのですけれども、それまで実に献身的に大杉栄につくしておりましたので、嫉妬のあまり日陰の茶屋というところで、短刀を抜いて大杉栄に切りつけ、もう少しで大杉栄を殺すというスキャンダルが起きました。

神近さんはそのために捕えられて牢に入つたのですが、その時の裁判で神近さんは、私は嫉妬のために彼をさしました、けれども女が嫉妬し、そのために男をさすということは、私は恥とは思いませんということを堂々といつております。これら色慾に狂つたばかな女の言葉といつてしまえばそれまでで、当時の新聞はそういうふうに書きました。

けれどもやはり嫉妬を女の感情の中で人間の感情の中で恥とは思いませんと、裁判の席で堂々と申し述べた神近さんというのは、私はやはり当時としては、女の一人の自覚した先駆者であつたと、その点を尊敬しております。

若い日の神近さんというのは、たいへんに情熱的なりつばな行動をした人です。そしてちゃんと服役して出てまいりまして、今度はもつと神近さんの人格を尊重してくれる若い人と結婚して、しあわせな結婚生活を送り、そして終戦後はああいうふうな政治的活動をなさつたわけでもあります。こういうふうに、やはり神近さんも青箱の一人でしたけれども、一つつつまづきで自分の人生を終わつたりはしませんで、そのつまづきの中からも、雄々しく立ち上がつて、そして次の踏み台にして、自分を生かしきつております。

たいていの女というものは、一つつつまづきますと、もうだめだと思うのですけれども彼女たちはそういうことを全くしておりません。平塚雷鳥さんにしまして、年の若い恋人と結婚いたしまして、若いつばめという言葉は、平塚雷鳥さんが当時彼に出した手紙の中に書いてあつた言葉で、それ以来今でも若いつばめなどという言葉は、私たちの間では使われておりますけれども、そういう新語を發明した平塚雷鳥さんは、結婚するにあつて両親に与える書というのを当時青箱に書いております。

それによりますと、自分は、自分の恋人の中に七分の男と、三分の女性と感ずるというふうなことを書いておりまして、そして何分かの子供を感じるといふふうなことを書いておりまして、結婚する場合に、男が保護者であり、女が被保護であり、男が女をかばい、男が働いて女を食わせなければならぬという、それまでの通念を彼女は完全に破つた立場で結婚を考えているということを両親にあるいは世間に公表したわけでもあります。かわいい男だから私は彼と一諸にいたい、彼を保護したい、という言葉もございます。彼をかわいがりたい、そういう言葉は今では平気でいえますけれども、今から50年前、女の地位がなんとうに男に従属すべきものと定められていたその時代に、かわいいからこの男と一緒にいたいなどと天下に公表したということは、やはり平塚さんは、相当自分という人格に自信を持つたからいえたことであつて、また結婚制度というものを、従来の結婚制度をちつとも認めていなくて、全く新しい形の結婚があつてもいいと彼女が考えていたという証拠であります。

そのしるしに彼女が結婚いたしましても籍を入れませんでした。そして赤ん坊が生まれても、まだ籍を入れませんでした。

結婚はしているけれども、自分は日本の結婚制度というものを認めていないから、何も政府に結婚を認めてもらうことはない。だんなか入れなくたっていい、それからまた、子供は彼の子供だけれども、自分が生んだ子供だから自分の籍に入れたらいい。当時は私生子としか扱われませんでしたけれども、私生子というわけ、もうその子に押された烙印のよりなもので、私生子に生まれた子供は苦勞したというふうな時代でございますが、彼女は堂々と最初の長女を自分の私生子として平塚姓に入れたわけでもあります。

そして終戦後、もう全く日本が解放されるまで彼女はたしかその籍を入れなかつたはずであります。そして世の中が全く変つたときに、まあいろんな便宜から籍を奥村さんに入れて、お嬢さんもみんなお子さんも奥村さんの子供にしたということを知っております。そういうふうに、今だとすぐ男女が結婚したら籍を入れておかなければ、あした交通事故で死ぬかもしれないから、そしたら遺産がもらえないというふうに女は考えがちでございますけれども、彼女は今から50年も前に、そういうふうに結婚は愛し合つた者が一諸に暮らしたいけれども、何も籍を入れたりしなかつたつていい、子供は自分が育てるというふうな自覚のもとに結婚しております。

話はそれですけれども、淡谷のり子さんという歌うたいがいらつしやいます。私はあの方好きなんですけれども、淡谷さんとは対談いたしました時に、やはり淡谷さんが、「私は最初の結婚で籍なんか入れなかつたのよ」とおつしやいますので、私は淡谷さんの年令から考えて、ああやはりこの方も青路の影響を受けているのだと思つて感動いたしました。「あ、平塚さんに見習つて、籍なんか入れなかつたのですか」といいますと、「いやそうじゃないの、どうせすぐ別れると思つたから、めんどくさかつたから入れなかつたの」といわれました。まあいろんな籍の問題でございますけれども、そういう生き方をしていraftしやいます。そして平塚さんはなくなるまで、やはり女の地位の向上のために、あるいは世界の平和のためにお年を召してもデモに行つたり、亡くなるまで勢力をなされ、そしてなくなる寸前には、たいへん膨大な自叙伝を書いていらつしやいます。やはり非常に見事な一生涯だと思ひます。けれども、私は平塚さんの伝記は書いておりません。なぜなら平塚さんは非常にりつばな方でして、私は何となく歯が立たないからであります。

私が書きたいという気持ちを起こすのは、非常にりつばな面もあつて、その反面非常にばかてしようがない、だらしない女、そういうものが妙に好きでございます。そういう女の陰りが誤解されやすいものですから、そういう女の代弁者になつてその人のほんとうの真実、ほんとうの純情さ、ほんとうの偉さというふうなものがどこにあるかというふうなことを考えると、書きたい意欲が起こるわけです。平塚さんは私にはあまりりつばすぎて魅力を感じないので、書かないわけですが、平塚さんのなしたことは、その膨大な伝記と、その青路の複製版をお読みになれば、皆さんはきつと感動なさると思ひます。

もう一人、かの子のことをぜひいいたいのです。やはりこの青路の中におりました岡本かの子でございます。かの子は、皆さんもご存じの岡本太郎さんを当人ですが、漫画家の美智といわれた岡本一平の奥さんでございます。これも岡本一平がかの子さんを見染めまして、むりやりにもらつてお嫁さんにしたのですけれども、その時かの子のお母さんが、この子はお嫁にやるつもりはなくて、体が弱

いので家に置いておくつもりでしたから御飯も炊けません、お裁縫もできません、それからまたお掃除もできませんというふうにいいました。着物を着せると、風呂敷に穴を三つあけてあなたに着せるかもしれませんというふうに言つたのですが、一平は、いや大丈夫です、ご飯は僕が炊きます。掃除は女中にやらせます、裁縫は母にやらせますといつてもらつてまいりました。一平はそういういながらも、お母さんが疎遠しているのだらうと思つていたのですが、さてもらつてみますと、もうかの子はたいへんな人でして、お母さんがいつたように何もできない。結婚してずいぶん長くたつて、太郎さんもできていたころ、一平が友だちと銀座を歩いていて、お腹をしきりに押えて歩くので、君お腹が痛いのかといひますと、いや一昨日からパンツのヒモが切れたまんまだといひました。また、そのころ男はたびをはいておりました。新指のたびの先がいつも穴があいていて、かの子はつくろうということとはできませんので、一平はそこに縫具でもつて縫を黒々とぬつていたそうです。

平林さんも、ご主人の小堀さんにそういうことをさせましたけれども、それは平林さんは病気で何もしてあげられなかつたからですけれども、かの子はそこ、ころころ太つて元気でご飯を食べていたのでございます。岡本太郎さんは、今たいへんにご自分の健康が御自慢でございまして、おれは冬でもシャツなんか着ないとおっしゃいます。よく聞いてみますと、赤ん坊の時からろくにシャツなんか着せてもらつたおぼえがないと、それに母親にお小遣なんかもらつたことがないといひますが、じやどうやつていたのですかといひますと、家の庭を下を向いて歩いていたら、お金が一杯落ちていたと、かの子は非常に大きなきれいな目をしておりまして、一平はラブレターの中で、「あなたの油煙のようにけむる黒曜石の目」とかいつて書いてございますけれども、その目は大きいばかりで、実は弱視で乱視で近視でございましたので、あんまりよく見えなわけでありまして。お掃除も、ほうきを持つてばあつと丸く掃き飛ばすだけで、それで弱視で乱視で近視で掃きますので、おれもお金もそれからよく為替がきたそうですが、そういうものもみんな掃き飛ばしていたそうでございます。たいへんな奥さんだつたそうでございます。女中を雇いますと、奥さんが何もできないから、女中がすぐばかりにいたします。

炭屋が炭を持つてきて奥さんいかに炭買いませんかといふと、さくら炭というお茶に使う上等の炭を一袋買ひまして、それでジャンジャン風呂をわかすというふうな人でして、もうしょうがない人でございます。自分が勉強するときに太郎さんが泣いてうるさいといふので、柱にくくりつけて、どんなに泣いてもわめいても放してやらぬ、ある時どうぼうが入りまして、うしろで全部荷造りをしていましたけれども、自分の勉強時間は絶対に振り向かないという主義ですので、みんな持つていかれても知らなかつたという、そういう奥さんでございます。けれども彼女は、岡本一平の妻として、やはり非常に愛の悩みに悩みまして、そのあげく宗教にめざめて、キリスト教やら仏教やらを研究いたしましたゆゑ、大乘仏教に救いを求めて、一つの思想を、大乘仏教での一つの思想を確立いたしました。

それからまた歌がたいへんうまい、歌人としては第一人者となりました。仏教評論家としても第一人者

となりました。けれどもかの子の非常に豊かな可能性というものはそれで満足しないで、小説家としても第一人者になりたかった。それはかの子のお兄さんに大貫晶川というのがございまして、この人が谷崎潤一郎さんの親友でして、一高、東大一語でした。

当時、谷崎さんがたいへん天才だというのではなばなしい出方をしていたところでございます。かの子は谷崎さんにあてがれまして、谷崎さんが二子玉川のかの子の家に遊びに参りますと、必ずお給仕に出たがる。ところがある日谷崎さんが大貫晶川に、「君頼むから妹さんを給仕に出さないでくれ」と、「どうしてか」と、「あの白粉つけた見つともないのが出て来たら般がまづくなる」というので、かの子はお給仕に出してくれなかつた。けれどもかの子はお琴がうまいので、「君の妹さんのお琴は聞きたいから、なるべく顔の見えない遠い部屋でお琴を聞かしてくれ」と、かの子は遠い二階でとろりんしゃんとお琴をかきならして、谷崎さんがそれを離れて聞いたということが伝わった。かの子の死後谷崎さんが座談会に出まして、かの子は跡見高女のアスだつたというふうなことを座談会でいつておりますかと、地下でかの子はどんなにくやしかつたかと思ひます。けれども、人の美醜などというものはいろいろ見方がございまして、かの子のことをほんとうに美しい、当代一の美女と、当時一流の画家であつた和田英作がほめておりますので、やはり捨てたところもなかつたのだと思ひます。

そのかの子ですが、一平の許可を得まして、恋人を二人家に同居させまして、小説を書きました。一人はちやんとしたりつばな慶応の方で、かの子の家に来た時は20でした。けれども、慶応の歴史学の教授になりました。もう一人は、やはり慶応の外科のお医者さんでございました。その二人を彼女が飼育いたしまして、一人はますすお嫁出夫前にご飯を炊いたり、太郎さんのお守りをしたりいたしました。それは慶応の歴史学の先生。お医者の方は、お医者をやめさせまして、かの子の書いた原稿の整理をさせたり、紙をはかつたりさせたのです。ご主人は一生懸命にお金をかせぐ。そして自分分は三人の男性をフルに使ひまして、勉強し、小説を書く。

かの子はヨーロッパに一平と参りました時、バーナードショウに会いに行きました。その時かの子はもう五十を過ぎておりましたけれども、たいへんきりがやがにお化粧をして参りまして、いろいろのことを日本語で、私は日本人だから日本語でしゃべると。そうすると、それを告げます、終戦後島根県の知事を三度もした偉い人ですが、その人が慶応の先生で行つていて通訳をする。通訳はえてして抜けます。それを新田亀三が捕り、それでも微妙なところが、よくわからないところがございまして。その点はパパが漫画で書いておきなさいというので、一平が漫画に書いておくというふうな、そういう使い方をいたしました。帰つてからも、かの子のかくものはみんな三人の男性が清書をして、デニオハを直して出すというふうで、彼女は三人の男性を利用しました。自分の生んだ子供は非常に個性が強いので、いとけんかばかりしてうるさいというので、バりに追いやりまして、太郎さんはずつとバりで暮らしました。第一太郎さんは物心ついたときから息子にばかり出されまして、慶応の幼稚舎に早くから入れ

られましたし、ずっとほとんどお母さんと暮らしておりません。そういうことを考えますと、岡本かの子などというのは、妻の風上、母の風上にもおけないような人間に思えますけれども、私はかの子の遼乱を夢みますときに、一平のことを調べましたら、一平はかの子が死んだあとで、かの子観音といつて、かの子をあがね奉つて、かの子の記という膨大な追憶の記を書いておりますし、一平のあらゆるすばらしい仕事は、かの子が生きていた時に全部したものでして、かの子の気品に支えられて、自分にはこれだけの仕事をしたといっております。

かの子の死後は、ほかの女の人と結婚しまして、子供を四人も生んだというだけで、一平の創作は子供だけでございます。それからまたかの子の恋人の新田亀三という人が、昨年の九月になくなりましたけれども、私が書くときは飛騨の山奥にいらつしやいました。病院に参りましたら、非常にりつぱな病院の病院長をして、農林組合の組合長をしてゐる。

もちろん結婚しておりますが、私は今こういうふうにして暮らしてゐるけれども、私の全生涯でほんとうに生きたと思うのは、かの子さんたち、一平とかの子とともに暮らした日々であつたといえます。ほんとうに人間が生きているということはどういうことですかといえますと、男とか女とかを問わず、一人の人間の才能の可能性を極限まで押し開くために、自分よりもそつちがすばらしいと思えば、そのために自分のけちを人生なんか返上して、その才能に殉じてつくすことだというふうなことをおつしやいました。新田亀三氏は、自分の外科医としての才能あるいは自分の家の立場などは、すべてかの子の純情と、かの子の才能に、自分の男としての青春と、生涯のほとんどを捧げつくし、悔いなく、しかもなお自分の人生でほんとうに輝かしく生きたのはあのころだつたというふうに追憶しております。それからまた常松安夫氏は、終戦後いまいいましたように政治的にやつた人ですが、なくなりまう前に、太郎さんのところに参りまして、自分はいまこういうことをしているけれども、やはり自分の生涯を振り返つて、ほんとうにきらきらした日は、かの子と一平と共に暮らした日々であつたと述懐して、そして痛つて間もなく病氣になつて亡くなつております。それからまた太郎さんはといへますと、自分は岡本かの子という女なんか関係ないけれども、かの子は非常に個性的でマヤ・ミングな女であつて、ユニークな個性の人格者であつて、そしてあえだけすばらしい純粋な小説家はいなかつた、あゝいう芸術家、あゝいう人間、あゝいう女性と自分の一生のある時期親しくつき合つたことは、たいへん自分の芸術に有効であつたというふうなことをいつております。母親として0点以下あるいは妻として0点以下といわれましても、一人の息子から人間として、芸術家として、しかも女としてこれほどの尊敬と親愛を受ける女もまたいないのではないかと思います。

こういうふうな女性たち、この人たちは全部一見世の中の良俗に反し、そして既成の道德に反し、非常に仕方のない、しょうのない女というふうな印象を受けますけれども、彼女たちは、その既成の道德あるいは既成の良俗というものに満足しきれない豊かなエネルギーと、それから真実を求める純粋な欲求のもとに彼女たちが非常な回り道をしたり、あるいは不必要な傷を受けたりしながらも、真実とは何か、ほんとうの女性の地位の向上とは何かということを、自分の一生でもつて、あるいは自分の作品でもつて問い、ただしながら、りつぱにはなばなく生きて死んでいった人たちだと私は思います。

今日のこの婦人の地位についての婦人会議でもつてこの人たちのお話しをさせていただけることは、私の非常に光榮とするところでございます。

(拍手)

☆ 全体での話しあい

司会 きょうは、「婦人の地位—その現状と課題—」というテーマをめぐって部会討議がなされたのですが、これから、リーダーの先生、会議員の方々と会場をうめつくされた傍聴者の皆さま全体で、さらに話しあいを深めていただきたいと思います。

はじめに、先生方にリーダーをつとめられての印象を中心に、部会での話題の焦点などを簡単に話ししていただきたいと思います。

樋口（第1部会リーダー） 第1部会の構成は、年齢は22歳から最高で50歳未満というように比較的若く独身者は3名でした。職業は、農業・商業など家業の手伝いとか共働き—フルタイムとパートタイムの両方—、家で内職をしている、あるいは主婦専業とか多種多様でした。

私はこの部会討議で、3つほど大変印象づけられたことがあります。

1つは、家庭における婦人の地位とか、家事労働の評価とかは、各家庭ごとにまちまちであるという、現代の価値観の多様化の縮図のような感じがしたこと。この多様な価値観の中で、婦人がどこに一致点を求めて婦人の地位を向上させる具体的な運動を起こしていくかということは、まず多様性ということを基礎に置いて考えていかなければならないと思いました。

第2は、その中から共通点を求めますと、婦人として、主婦としての共通点があり、その1つは経済的な不安ということです。会議員の方たちは何日か家庭を留守にしておられたという意味では、恵まれた幸せな方たちといえますが、それでも、特に自らの収入のない主婦専業は経済的な不安を強烈に持っているということです。時間の関係もあつて、女の子を育てる意識と、老人としての家庭婦人ということを特に中心に話しあつたのですが、その中で、傍聴者の方も含めて熱心だったのは老人問題でした。ご承知のように、女性は男性に比べて平均寿命が5年も長いにもかかわらず、社会保障は動機をしている男性中心につくられている。しかも老後の扶養では、娘しかいない親は扶養されるといひけ目を感じたり、社会的にもそれが認められなかつたり、こんなことにも女性の家庭における地位がまだ十分に評価されていないということをあらわしているのではなかという1会議員の発言は特に印象的でした。

もう1つは、家庭生活に自信をもつて家事労働に、育児に融んでおられる方が多いのですが、そのことが社会的に、また、法律的、制度的にも評価されていないという不満は大変強いのです。しかし、仮りに経済的に100%評価された場合に現代の主婦は幸せになるかといつたら、きょうの傍聴者も

含めての部会での雰囲気は「ノー」という答えだったと思うのです。それは、社会の変化、家庭内における婦人のライフサイクルの変化、そういうものをみんな総合して、やはり婦人が家庭生活の他にも生きがいを求めているということです。必ずしも経済的理由や、自分の家庭における位置というだけではなくて、個人としての生きがいを求めている。にもかかわらず、例えば再就職の手段一つ取上げてみても、一たん主婦となつた女性に対して、実は道がふさがれているということについて、もどかしさ、不満というものがあるというように感じました。

大久保〔第2部会リーダー〕 第2部会では、「職業における婦人の地位」ということで、職業を中心として話しあいましたが、大体次の4つの点が主な話題ではなかつたかと思います。

第1に、職業における地位が低い。女性であるという理由のために管理職等にはなかなか登用されない。

第2点は、仕事をもつた場合、家庭と仕事をどうやって両立させていくか。

第3点として、労働組合が女性の職業の地位を高めてくれるかどうかかなり疑問である。

第4点として、女性の魅力というものの特に必要ではないだろうか。

私個人の印象としては、最近女性もかなり高い地位を得たいという希望は強いが、それを獲得する方法というか獲得する戦略という点では、かなり認識不足ではないだろうか。男の人から、だまつてもらいという考え方が強かつたような気がしました。大体地位というものは、そう簡単に人から譲り受けるものではないし、譲る人もあまりいませんから、ある程度獲得する戦略というようなものを考える必要がある。つまり、未来に対する展望が非常に安易であるという感じがいたしました。

〔註 第2部会の会議員は全員職業をもっており、なかでは、会社員が多く、公務員、教員の他、工員、栄養士、塾講師など、その職種は多様で、平均年齢は32歳〕

並木〔第3部会リーダー〕 私がお手伝いしましたのは、「農村社会における婦人の地位」という部会ですが、この部会は、家庭の中における婦人の地位の問題、職業を持つ婦人の地位の問題、それから地域社会に住むいわば市民としての婦人の地位の問題、この3つを農村社会ということ为背景として扱おうという欲ばつた部会だったわけです。それだけに、非常にいろんな問題について話が出されました。一番たくさん論議が出たのは家庭の中における婦人の地位という問題で、その点が私にとつて非常に印象的でした。

そこで問題になつたことは“嫁”“主婦”“しゅうご”の問題というように、それぞれの農村の家庭における婦人のライフサイクル、家族周期の中で、農村の婦人がどういう地位を受けているか、それがどう変わつてきているかということですが、その中では嫁であるのは主婦の立場というのは、わりによく論議されたように思います。ただ、老人の比率は、農家の家庭では都会に比べて比率が非常に

高く、おそらく2軒に1軒は65歳以上の老人がいる—都会の世帯は6戸か7戸に1人程度だと思えますが—そういう意味では老人の問題がもう少し出てもよかつたと時間の配分方法について反省をしました。また印象深く思いましたのは、「嫁のほめことば」についてです。昔は、いい手間をおもら^いになつた。つまり非常によく働いて、丈夫で、おとなしくて、というほめことばから、女性の人間的な能力が評価されるようになってきた。つまり兄弟のめんどろをよくみてくれるとか家庭の雰囲気[〜]が明るくなるというように。あるいは、あの家はいい嫁をもちつたといういい方から、あの子はいい嫁をもちつたに変わつてきたという発言もありまして、何でもないことばのようですが、これまで家の嫁という考えが非常に強かつた農村の場合だけに非常に印象的なことばでした。

それからもう一つ、農家の主婦たちが農業以外の仕事につくことがふえて、忙しくなつてゐるわけですが、それでお金が入り、家庭における婦人の地位を高めることに役立っているわけですが、そのことが一体自分の人生にとつて何なのだろう、つまり人間としての幸せとか、生きがいとかという問題を考へて、フツとそれでいいのかな、という気分が起きてきたという話がありましたが、私にとつて印象的な発言でした。

（註、第3部会の会議員は農村地域に住んでおり、職業は専美農家9名、他に兼業農家、あるいは会社員など。無職者も3名含まれている。）

千野（第4部会リーダー） 第4部会は「市民としての婦人の地位が一体どうなつてゐるか、またそれを高めるためにどうしたらいいのか」というかなり開口の広い問題でした。

簡単にいうと、昭和40年代に地域において婦人が当面している、かかへてゐる問題が、ほぼまんべんなく出てきた。そのこととかわつて、女性の地位を一体どうするのか、という議論になりました。

話しあいから感じたことを2、3あげてみます。最近、子供を少ししか生まなくなつたとか、家事が合理化したり、核家族化もしてきたなどから、婦人の側には余暇がふえてきている。そして一般に学歴が高く、ものを考える条件が豊かになつてきている。このような中で余暇をどう有効に使ひ、また社会に返していくか、ということからボランティア活動の話に進みました。一方では、婦人が働き出ている、内職しているという状況もある。また、地域の生活の条件がかなりきびしくなつてきて、たとえば観光開発によつて地域の美しい自然が失われていくという問題があります。また、食品公害に象徴されるように健康にかかわるような重大な問題が家庭のすみずみまで入つてきている、という深刻な問題も同時にあります。

子供の教育の問題は、片時も婦人たちの心を去らない重大な問題という感じがしました。そういうたばで、豊かな消費生活をどのようにして確立していくのか、そのためにはどういう学習をするのか。どういふように進歩を進めていくのかという点にもかなりの時間をかけて討論しました。それから、人間らしい環境づくりをどのようにしていくのかという点にも多くの時間をかけました。

また、PTAの運営が、母親側のものとして、子供の幸せに響きあうような形になるにはどうしたらよいか、また、老後の問題などについても議論しました。

また、当然、主権者として婦人が政治とどうかかわり合っていくのか、という点にもかなり熱が入ったように感じました。

市民として婦人の地位を高めるという場合に社会的発言を、それもトップクラスの人に限られることなく、平凡な、きわめて普通の婦人たちが発言をしていく、ということに大変なエネルギーがあるわけですが、そういうどこあたりまえの、平凡な婦人たちが、昭和30年代に素材ではありますが出てきた。それが15年たった今日、非常に領域を広げてきている。ただ単に生活の中で、日ごろの体験を通じて、感じやクチをとぼし合うだけでなく、積極的に自分の暮らしの豊かさをばばむいるいろんなものを突きくずしていく、そういう運動を、消費者運動だとか、PTAの民主化の問題など、噴き出すようなエネルギーをもつて展開されている。私は、こういう15年間の歴史の重みのようなものを、非常に強く感じました。

司会 第1日の部会の話し合いの中から、リーダーの先生方の印象を中心に報告いただきましたが、これから会場の皆さんの御意見をうかがいたいと思います。

いまご報告や昨日の部会を傍聴されての疑問やご意見がありと思いますが、どうぞ。

傍聴者(仙台市・K) 前々から考えていた「婦人の地位—その現状と課題」について、昔いお声を聞きたいと思いました。

現在の婦人の地位について、私なりに悩んでおり、考えている毎日ですが、特に次の点についておうかがいしたいと思います。

婦人は、結婚して、子供を生み育てながら、夫と共に暮らして何十年、その結果大きな財産ができた場合でも、その多くは夫の名義になつていくわけです。そして夫が亡くなれば、妻はわずかにばかりの遺産しか相続できないという不合理な現状を一体どこで私たちは訴えたらよいのかと常々考えていました。

私の望むところは、ともに働いたのだから、夫がなくなれば、夫名義の財産はそつくりその妻にいくべきではないかと、法の改正を願ってやまないのです。(拍手)

傍聴者(宮城県・N) 昨日、第1部会を傍聴して、いまの方のようなご意見もうかがったのですが、家に帰って母にその話をしました。すると母は、「とんでもないことだ、私にはとてもできない」という答えが返ってきました。母はまだ50歳にもならないのです。いま家では父が単身赴任しており母と私たち子供が残っているのですが、母は「この家庭が維持できるのも父がそうやって苦労

を耐え忍んでいるからであつて、死んだ後にその財産がどうのこうのといふことはとても言えない」といつたのです。

私も考えてみたのですが、いくら夫婦が生活をし苦労をし、それでできた財産であつても、相手が死んだあとの財産がどうのこうのとはいえないと思うのです。それに婦人の地位を高めるということとは経済的なものだけではないと思います。まず婦人自身の自覚の問題が必要ではないかと思うのです。ですから財産を全部よこせとか、半分よこせとかいうのは論外じゃないかと思います。

司会　今は、お母さんのご意見を主にうかがつたわけですが、あなたが結婚した場合、つまり、家事労働から報われるものとして何を期待されますか。

傍聴者（宮城県・A）　現在、私は朝家を出る前に、掃除、洗たく全部やつておりますが、その報いとするものは毎日食べさせてもらひ学校に行かせてもらひ、それだけです。

結婚して、もし夫が早く死んで財産が残つた場合に、私に子供がいたらその子に譲りますし、また3分の1いただけるのなら、それだけで満足するだろうと思います。

傍聴者　財産の問題がでてきましたが、これに関連して、どんなに

会議員（A）　サンケイ新聞の調査では〔46年1月〕、男性59.2%、女性62.3%は夫婦共有財産制は必要だろうという意見をのべています。

家庭を一つの経営体とみれば、職場で働く夫は直接の主任担当者であり、妻は総務・経理担当者とみることができます。言い換えれば、社会から何らかの恩恵を受けているわれわれは、夫の職場を通じて家庭労働という総務・経理担当者の形で社会に還元してゐるわけです。しかし財産分与にあたつても、毎日の労働に対する法的保障はない。欧米では、夫婦の財産関係は、2分2乗方式がとられている。つまり、夫のかせいだ所得は天だけのものではなく、夫婦が共同で獲得したという考えに基づくものです。

わが国でも最近、税法で2分2乗方式を採用しようかという話題が新聞で報ぜられました。しかし私は、税法の面だけでなく、夫の収入は夫婦でかせいだ共同のものだという、妻の座を認める考えに立つた法律が1日も早くできることを望みますが、そのことはひいては社会自体、主婦の家事労働をも認めるようになるのではないかと思います。

会議員（B）　現在の世の中は、憲法が女性に知恵になるのが制度がどう改まつても、社会通念というのは、100年、200年前とさして変わつていないように思います。そして昨日から繰り返し

できますことばは、女である前に人間でありたいということでしたが、もしこれが男でしたら、人間である前に男でありたいというのではないかと思います。先ほどでもでしたが、どうしたら憲法どおり持つていくかという、現在はどうしても男性本位の社会につくられており、男性にとって都合のよい世の中を簡単に女に渡すわけがないと思います。そこをなんとか女の力で変えていかなければならないのではないかと思います。それは今日、あす、あさつて、50年、100年位ではだめなように思います。本腰すえてじつくりと、何とかして男を少しずつでも女性のほうへ向かせて、女性の魅力—特性とでもいいかえましょうか、女をあらためて見直してくれるような男の人が多くならない限り、男女平等の社会はできません。たとえば、夫が死んだ時に、半分どころか財産の全部が妻に与えられるというようには持つていかれないのではないかと思います。

司会 男性中心の社会という話になつてきたようですが、男性の方のご意見をうかがいたいと思いますが、いかがですか。

樋口（第1部会リーダー） 男性の感想をぜひ伺いたいところですが、第1部会でも、この問題については大変討論されました。先ほどから何人かの人が発言されたように、やはり夫婦の財産は共有なのではないか、夫がなくなつた時の遺産はる分の1というのはおかしい、夫婦間では全部もらつていいのではないか、というように現在の民法についての不満が多く出されました。

先ほど発言の中に2分2乗制ということがありましたが、税制の問題と、相続法など民法の問題とは切り離して考えた方がよいと思いますので念のため申し上げてみたいと思います。

税制で2分2乗方式というのは、ことばとしては、奥さんの働きを認めるということで大変よいように聞こえますが、現在出されている資料によると、税率を変えない限り一番得をするのが年収700万以上のところです。年収700万というのはトップクラスの一握りの人であるということ、また共働きの人にとってはほとんど恩恵に浴せないなど、いろいろ問題があるようです。

しかし、先ほど、地位というのは経済的な問題じゃなくて、個人の自覚が必要だといわれましたが、当然、意識が変わらなければ地位の向上もありませんが、やはり客観的に評価されている現実にある不平等とか不条理とかというものに対して、ほんとうに願うなら女性は勇気をもつて立ちあがり、連帯して当たつていく。いまの婦人に欠けているものは何かと言われたら、勇気と連帯、その2語に尽きるのではないかと思っております。

千野（第4部会リーダー） 男性中心の社会を、女性の魅力で、女性中心の社会とまではおつしやらなかつたと思いますが、対等に、というお話がありましたが、第4部会で問題になりましたのは、女性自身に対する会議員みずからの告発のようなことでした。

たとえば、家庭の中における夫との関係がなかなかうまくいかず、そのためにこの会場にも出てく
かつたが、仙台にたまたま知人がいたので、そこへお母さんを預けるということで出てこられた、と
いう苦勞をされています。つまり民主的な関係を、どのようにつくっていくかというところが焦点だ
というわけですが、そういう弱さみたいなものがある。ただし、年代によつてかなりの違いにありま
すね、若い世代の人たちは、ニコニコとうまくやつておられるようです。

次に、非常に強く出されたのは、女らしさというものが、社会的発言をしていく際に、逆にお互い
の社会的参加の足を引っばるという、つらい発言がかなり続いたような感じがします。女性自身が自
己規制をしてしまい、同性の足を引っばる、それがずい分重いんだという話が出ました。

もう一つ、これも深刻な発言でしたが、女は差別されているんだ、女は弱いんだ女はだめなんだと
いうことに甘えてしまつてお母さんがえつてそれを合理化して何もしないという人たちを、どういふように
仲間に加えていくかに苦勞するという発言がありました。

男性中心の社会うんぬんという話がありましたが、それと同時に女性自身の問題を考える必要がある
のではないだろうか。一種の挑戦みたいな話ですが、

傍聴者(橋木保・F) いま私が直面している問題について、リーダーの先生が皆さん全体に適齡
期のことをお聞きしたいのです。適齡期はないといわれていますが、これはあくまでも理想であつて
現実でなく適齡期はあると思います。適齡期がないということはいえる人は、1人で生きる力と意志
をもつて人間だかと思ひます。しかし、高校を卒業して社会に出て4、5年、人間として目ざめ、
ハツと立ちどまるのが適齡期といわれる23、4歳なわけです。しかし、まだ1人で生きる力がない
娘たちにとつては、結婚といひますか、適齡期という言葉が重荷になつてくるわけです。原因の1つ
は、外見的なものばかりに目を奪われて、内面的なものへの投資をおとつた私たち娘がわにも強か
に責任はあると思いますが、もう一つ母であるあなた方にも責任はなかつたかと私は問ひたいのです。
たとえば結婚することが女らしいとか、女は結婚するのが一番幸せなんだということばかりいい、ま
たそのための修業をさせようとする。ですから、23や4歳になつて新しい出発をしようとしても、
それだけの基盤がないわけです。私たちがまわりの圧迫やなんかを気にしないで切り開いていけない
のは特に母であるあなた方にも大きい責任があつて、悪循環を招いているのではないでしょう。

もう一つ、男性の結婚観に関連してですが、男性は、女性が何かやつていくことはすばらしいと認
めながらも、仕事をばりばりやることほきより威だということをよく強調されるようです。このこと
は私たち女性に、相手が平凡な女性を望むならという気にさせ、くじけてしまいがちです。それも娘
がわの責任でもありますが、せつかく開きかけて自己に目ざめて何かをしようとしている意志、ある
いは開きかけた能力・情熱がそこでストップされるわけです。そして男性の心によつて女性の心が変
化したり仕事に対しての情熱が失なわれ失ふります。仕事というものを一体何と考へているのか、そ

ういうことについてももう少し母であるあなた方に、またリーダーの先生方にも女子に対する教育についてもおうかがいしたいと思います。

○司会 若い方からご自身の責任でもあるがと、お母さま方にもきびしい発言でしたが、娘さんをお持ちのお母さまの御意見をうかがいたいと思います。

○傍聴者（宮城県・F） 昨日第1部会を傍聴して私もそれをうかがいたいと思いました。昨日の部会では、適齢期がないという方とあるという方と両方の意見がありました。私ぐらいの年輩になった親としては、娘が24、5歳にもなって嫁の口がないということは、つらいことです。同じ年ごろの娘さんは既に結婚して、子供も1人、2人あるとなると親としては、また娘としても悩むのではないかと思います。それで、ある年齢に達したら、本人も、「私も嫁にいてもいい年ごろなのだ」と考え、また親としても嫁にやらなくてはならないと考えなくてはならないのではないかと私なりに感じました。

それからもう1つ。女の子をどう育てたらよいかということですが、女の子はやさしく、女らしく育てたいというようなばく然とした発言がありましたが、これも親としての長い経験からみますと、一家を持った以上、夫にどういふことがあるのかそれは暮らしてみなければわからないことです。これからの家庭は、奥さんがお産で休んだり病気で寝た場合には男でも掃除をしたり、家事のことをいろいろやってくれなくてはならないような状態になると思います。また夫が長い間留守になるというような家庭も当然あるわけで、このような時には奥さんが男の仕事もしなくてはならないことになると思います。こんなことから、私は男の子も女の子も同様な教育をし育てる方がよいと思うのです。

○司会 私に年ごろの娘がいらないせいでしょうか、なぜ悩むのか疑問なのですが……。

○傍聴者（宮城県・M） 自分自身の問題ではないかと思うのですが。もし、生きがいのある生活条件がその人にあるならば、そしてまだいい伴侶をみつけられないならば、みつけるまで一生けんめい生きがいのある生活を続けられてもいいのではないかと思います。時期とか、適齢期など考えなくてもよいのではないのでしょうか（拍手）

○司会 拝見しておりますと、拍手された方は意外にど年輩の方が多かったようですが。

○傍聴者（福島県・S） 教員生活を長いことやって退職した者です。娘が2人おり、いまは下の娘と暮らしております。

私は適齢期ということはあまり考えたことはありませんでした。私自身職業を持って結婚生活をしておりましたが、職業にも十分な誇りをもっておりましたので、女であっても十分に自活できるようなもの、学問とは限らず何か技術でも持って、適齢期になったからといって心に染まない結婚を無理に押しつける必要はないと思います。場合によっては結婚以外の生活、職業なり趣味なり、そういうものに十分な満足を持てる女性も必ずあると思います。ですから適齢期といって24、5歳になって売れ残り—いやな言葉ですが—それにこだわるお母さんや娘さんを見ると、女性の地位はまだまだ低いと思います（拍手）

適齢期は、70になっても80になっても自分にふさわしい人があらわれて飛び込んでいける時、その時がほんとうの適齢期ではないかと思います（拍手）

○傍聴者（栃木県・F） 私がいいたいのは、もちろん仕事に情熱を傾けて生きていかれる人は問題はないのです。ただ現実として適齢期というのは実際ありますし、一番問題にし、うるさくしているのはお母さま方であって、むしろ私たちは自分の道を目指して、何かを見つけようと必死になっているのです。まわりから扇動するのはお母さま方であるという現実はあることを、25歳以上になると売れ残りといわれる事実を踏まえたうえで、お母さま方の心からのお声をうかがいたいのです。（拍手）

○傍聴者（岩手県・I） 自分に自信のある仕事はいつまでもよいこと、適齢期は70歳でも80歳でもいいということには一理あります。しかし、母親が真に愛情をもって、子供の将来を考えた場合に、娘が独りでいるということには非常に不安があるのです。私の知人にも、社会に出て重要な責任を持ちながら独身で通された方が、家庭をもったことがないということで老後になりましてから不安な生活を送っておられる方がおります。このような方をみますと、母親として結婚は子孫の繁栄、自己の満足ということを考えるがゆえに、子供に結婚をすすめるのであって、それでも子供が、自分の目が開いた、能力が開いたからその必要は絶対ないというのであれば、それは問題ないと思います。ただ、普通の母親ならばそれらを総合しまして結婚をしいるのではないかと思います。

○司会 リーダーの先生のご意見をうかがいたいと思いますが、

○樋口（第1部会リーダー） これについては、リーダー同士で雑談しておりました時の千野先生のお話が大変印象的だったのでお話しします。

農村をまわっているいろいろごらんになったが、農村の部落に大体1人は鬼ババといわれる人がいるのだそうです。その鬼ババという人の共通点というのが、非常にひどいし。うとにつかえた人か、非常

に大勢子供を産んだ人、そういう共通点があるということをやがかりまして、これに関連してですが、私にはいま中学2年になる娘がありまして、女の子の親としても考えていかなければならない立場にいますのですが、もちろんよい恋愛をしてほしいし、よい伴侶にめぐり合っほしいと思います。しかし、それはほんとうにこの人となら一緒にいたいという人と結婚するのが一番幸せなのであって、その時期にきたから結婚しろというのであっては、確かに結婚もした、子供も大ぜい産んだ、しかし部落でもてあまされ者の鬼ババになる可能性だって大いにあるのではないかと思います。ですから適齢期のどうのということは、一体どういう結婚を望むか、結婚において何が幸せかということから考えていかなければならないのであって、適齢期から考え出すのは、真実の本末転倒だろうと思うのです。

それから、適齢期といいますとき、生理的には確かに出産適齢期というのがあるということから適齢期はあるんだとおっしゃいますが、生理的なことならば男性は生理的な欲求のものすごく強くなる時が適齢期だっていえやしませんか。そうすると男性の結婚適齢期は20歳前後、18歳か19歳、お医者さんがいたら聞いてみたいものですが。けれどもそんな時期が男の適齢期だ、生理的に見て男性の適齢期である、などという人はたれもおりません。男性の適齢期は何かというと、これは仕事を持ちまして、そうして何とか2人前の給料がとれるようになったときというのが男性の適齢期とされており、この男性のがわを見てもわかるように、この適齢期というのは社会的に歴史的につくられたものであって、今度は男性の適齢期が2人を食わせるもの男性が選びやすい年齢ということで、やはり女性の適齢期というのはおのずから、男性を基準にしてつくられてきた。もちろん生理的な要素も多少はあると思いますが、多分に社会的につくられてきたものではないか。それならば社会的に私たちがつくりかえていくことも可能ではあるまいかと思っております。

それで、先ほど若い女性の方の悩み、母親を告発したこと、たいへんよくわかるのですが、若い方にも母親もだらしなけれど若い方も少しいくじがないん? ないかということをやちょっと申し上げたいんです(拍手)。相手の男性が、あまり仕事をしてきょう威にならないような、ほどほどの女性を望む、これ事実です。確かに男性の意識というのは非常に低うございます(笑)(拍手)。低いし、だから今度は娘もそれに合わせよう、母親もそれに適応させようとして教育していくわけですが、まず自分の生き方に立ち返って、一体この世の中をよしとしているのか、よしとしているのだったらそれに適応する教育、適応する生き方、それを教え込むだけで確かにいいだろうと思います。しかし、お集まりの皆さま、そして世の中の多くの女性、男性もまたいろいろな不平があるだろうと思いますが、現在の女性の地位というものに問題意識を持っている以上、やはりそれを変革するという意志のもとに子供を育てるか、自分自身を確立していくかということになるのであって、私はやっぱり男性を、女性のそうした意志に適応させていくといいますが一適応というならば、お互いに適応していくというか、私どもの部会に1人若い方がいらして5月に結婚を控えていらっしゃるそうですが、その

方の所感文に、やはり男性の意識というものを変えていかなければならない、女性にとって、自分を認めさせていくよう男性の意識を変えることに自分は生きがいをかけているといわれていました。私はたいへん共感したのですが若い方も、回りを変えていくのだ、自分が適応しなきゃならない、その適応に伴いながらしていくということではなくて、やはり変えていく、というところに重点を置いた生き方をしていかなければならないんじゃないかと思います（拍手）。

○司会　ということになってきますと、男性がわの意見を聞きたいというご希望もあるんじゃないかと思うのですが……。

先ほどの方のご質問、2番目に、開きかけている情熱、意欲をつみ取ってしまうというようなお話しもありましたが、これは職業ということにも、あるいは関係してくるのかもしれませんが。大久保先生いかがでしょうか。

○大久保（第2部会リーダー）

あまり女性の意識期について考えたことはないのですが、しかし過剰期ということでは、女性のライフサイクルにおいて最も魅力のある時期に相手に売り込もうという心理的な要素があるのではないかと思います。そういう考え方からすれば確かに生理的な若さというのは、ある意味において非常に魅力がありますし、そのライフサイクルというのは必ずあるわけです。しかしだんだん社会が変わってまいりますと、必ずしも生理的な魅力だけが世の中の魅力でなくなってくるということがあると思います。そうしますと、必ずしも20歳代の生理的な美しさで自分を売り込まなくても、あるほかの面で自分を売り込めるといふふうに思うのです。もちろんそれには男性がわの意識もそういうふうに変わらなければなりません。まず女性がそういった魅力を持つことによって、初めて男性がわが認識するのであって、全然持っていないところを想像しながら、魅力をこちらで想像するというのはたいへん苦痛であり（笑）、想像性のないわれわれにとっては非常にむずかしいことです。したがってこのような魅力があるんだというデモンストレーションの技術をもう少し持たれるということと同時に、何が魅力であるかということについて、かなり真剣に考えられることが大切ではないかと思います。

○司会　千野先生、補足されることはありませんか。

○千野（第4部会リーダー）　情熱をもって仕事に打ち込んでいる、あるいは社会的な行動に積極的に参加する女性は男性が敬遠し、縁が遠くなる。母祖も、そのようなことを経験的に知っているから、つつい説教してしまうんだという発言がありましたが、この問題は、必ずしも私はそうは思いません。いろいろな青年の姿をみていて心配していないのです。というのは、きちんと、社会的な発言を

し、仕事にも情熱をもってやっているお嬢さん方は、大体好ましい青年と結婚しています。多少時期はおくれるかも知れませんが、やっぱり目が生き生きとした黒曜石のような男性と結婚しております。

もし、お母さんが、娘のことを心配されるならば、たとえばふさぎこんでいるとか、何かガックリしている、といった時に、どうしてそのようにガックリしているのかという形で、娘と心を通じていくことが大事ではないでしょうか。

私は、女性自身が、きちんとした生き方を持っていれば、必ずひかれる男性がいるということを確認しています。魅力ということがいわれましたが、これは例外なくいえると思うのです。その点で、先ほどの若い女性の方がんはって進んでいただきたいと思います（拍手）。

○並木（第3部会リーダー） 私からつけ加えたいことは、自分自身の人生を送りたい、そしていい男性にめぐり合うまでは、という決心をするのであれば、農村社会においては、必ずいい男性にめぐり合えるという100%の確率がないわけですから、やはりリスクを覚悟しなければいけないと思います。これまでの農業の中心というのはお米づくりで、お米づくりというのはあまりもうからないが安定しているという特徴がある、つまり危険をおかすということとはあまり関係がない。それから農村の社会は比較的変動のない社会です。いまは非常に激しく動いておりますけれども、しかし大きい目で見れば変動の少ない社会です。そういうところですから、何かするときに安定というものが前提にあるわけですね。そのうえで何かしたいという気持ちがありますと、思わないリスク、危険を負担する可能性がある。そういうことで自分がこうしたいと思うことは、必ずそうならないということと表裏になっていることをはっきり知っていかなければならないのだと思います。

○傍聴者（宮城県・Y） 昨日、第2部会の傍聴をしましたが、お話しの中で、週休2日制の問題が出ました。議員の方からは、週休2日制になった方が、いいということだったのですが、それは家事にまわすとか、お子さんのめんどうを見るとかいうお話しだったのです。しかし私は、そのように休みを使うのならない方がよいと思うのです。

○大久保（第2部会リーダー） 週休2日制は、この2、3年次第にふえてきています。週休2日制の実現はどのようなメカニズムになるかといいますと、こゝの経済発展の、つまりGNPが増加した結果として生まれるわけです。つまり会社側は週休2日制にした方が生産性が高くなるという計算のもとに週休2日制を実施するわけです。

一方、組合側は、週休2日制になると疲労度がなくなったり、あるいは、余暇が活用できるという計算のもとに行なうわけです。この両者の一致した時、つまり両者のエゴが一致した点で実施されるのです。女性の問題もまさにそうで、男性はしっかり得する、あるいは女性はしっかり得するような時点

では決して一致点がないのです。両者がともに利益を得るという時点でものごとは進んでいくのです。そういうような関係で週休2日制が実施されるのですが、残念ながら日本の労働組合は賃金闘争だけが専業だったのです。したがって時間闘争に対する経験もほとんどないのです。時間闘争というのは妥協が非常にむずかしいのです。労働問題で賃金闘争というのは非常に巾がありますから妥協の点をいかにでも操作できるわけですね。足して2で割ればいい。しかし週休2日制と週休1日制を足して2で割ると一体どこら辺にいくかという非常にむずかしい問題があるのです。したがって労働組合幹部が、組合員を納得させる操作ができないという点から、現在会社側がイニシアティブをとった週休2日制がどんどんあらわれているのです。そうしますと、週休2日制ということは週休1日制に比べて余暇が倍増するわけです。その1日割増加した余暇をどう使うかという点で、いま非常に悩まれているということが質問のポイントだと思うのですが、週休2日制になるとノンビリした社会になると皆さんご想像しているのではないかと思います、実際は非常に忙しい社会になるのです。週休3日制になるとさらにもっと忙しい社会になる。2日とか3日休暇がふえてなぜそうなるかといいますと、週休2日制の社会といいますのは、余暇というのは自分で決定できるんです。そういう余暇を何に使うかによって人間が変わってしまう。魅力の度合いも変わるし、さらに知識とか学習を行なうことによって収入が変わってまいります。したがって、余暇の使い方ということが今後非常に重要な問題となって登場してくるわけです。女性が、余暇をどう使うかということもたいへん悩んでおられると思うのですが、男性のほうも悩んでいるんですね。特に中年の男性の方は、こういうことをカウンセリングでいってました。日曜日は子供がいるのでうちにいても緊張しないですむ、しかし土曜日になると奥さんと2人なのでどうも緊張して疲れる(笑)、会社のほうが疲れないんだ。こういう方は週休2日制に対する適応度が非常にないわけですね。したがって週休2日制という労働、あるいは職場の制度に対してどう適応していくかという問題は、必ずしも男性の労働者ばかりでなく奥さんの適応の度合い、女性がどういうふうにそれに適応していくか、既婚者はそういった男性と接触する度合いが高くなってどうするか。一つの予測は奥さんの魅力がなくなって離婚が増加すると予測しています。いままでは魅力が不足しててもがまんしていたけれども、長い時間接触しているとだんだんがまんに耐えなくなるという社会が生まれてくるのではないかと。大体世の中は次第に豊かになってきますと、がまんの限界が次第にせまくなってきます。がまん強いという人は貧困の時代に育った人たち(笑)。そういうわけで、女性にとって非常に重要な変化が週休2日制によって訪れてくるというふうに思います。

女性が何に使うかという問題については、個人的な使い方、つまり個人の魅力を増すようにお使いになったほうがいいのかと思う。しかし余暇は自主的な時間の消費ですから、個々の女性がきめられる問題であると私は思っています。

○並木（第3部会リーダー） 第3部会の私が週休2日制に発言するのはおかしいのですが、実は先般私が主査をやっている委員会で、労働時間短縮と週休2日制についての提言というのをまとめたいきさつがあるので補足的など説明をします。週休2日制というのがいまでもお話があったことですが、経済を発展させてきたその成果を労働者に分配しようという、生産力が発展したといいますが、経済がよくなった成果を労働時間という形で労働者に分配しようという運動の一つなんですね。そういうことでヨーロッパあたりですと、いまから10年ほど前からはっきりとこういう制度が労働者と企業家の間の契約ということが中心になって進んできているわけです。それと同時に進められてきていますのは、1週40時間制という、この2つがいわばセット1組になって進んできています。おそらく日本でもその2つの問題が進むと思いますが、日本人の特徴からいって、ひょっとすると労働時間のほうはあまり縮めなくていいから、休みを2日にするほうを先に選びたいということが起こるかもしれないということを、その報告書では書いた記憶があります。そしてこういう週休2日制が進んでいく場合は、幾つかのことを考えていかなければならない。それは、若い人と年をとった人との間でこういう問題に対する考え方が非常に違う。それから大企業と中小企業とも問題が違う。また、製造業と農業というふうに産業が違ってくれば、これまた非常に問題が違う。さらにこういうものを進めていく場合には、生産を計画的にしなければいけないとか、あるいは交代制をどう実施するかとか、いろいろめんどろな問題があるのです。そういうことを気をつけながら、おそらく、これを進めていくことは特に若い世代からは大きい要求だということで、1970年代の中ごろまでにはかなりの普及率を見るだろうということを目標にして政策を進めるべきだということを提言したのです。ただ、その中で幾つか効果を書いたのですが、女性の魅力の問題と関連して離婚がふえるかもしれないという効果にまでは言及できませんで、これは大久保先生のご意見をあらかじめもう少し聞いておけばよかったなと思いますところなんです。

○司会 さて、週休2日制ということになりますと、1日24時間勤務で週休全然ゼロだという家庭婦人の立場というものも出てくるのではないかと、また逆にいうと、毎日休みであるといえるのかもしれませんが。職業をお持ちの方のご意見ございましたら……。

○傍聴者（宮城県・T） 先ほど若い方から週休2日制になって労働過重になるのではないかとか、そういうご心配の質問があったのですが、私たちは労働者側から週休2日制を勝ちとったものとして、ほんとにうらやましいお話しでした。いままでと同じような仕事をやっていたら確かに労働過重だと思いますけれども、仕事の合理化とか能力開発をやっていかれたら、そういうこともなくなるのではないかと思います。

○大久保（第2部会リーダー） 週休2日制になると、1日休みがふえるから生産性があがらないと
考えがちですが、実際は生産性があがるのです。だから企業はそれを実施するわけです。したがって、
そういう職場では賃金があまり下がらないと予測しています。

それから、仕事の合理化によって疲れるということが年々ふえてきます。したがって1日の休暇だ
けではなかなか疲労が回復しない。特に都市の場合、通勤時間が大体往復3時間という方がかなりい
るのです。そういう場合に5日働くのと6日働くのでだいぶ違うのですね。そういう社会の近代化と
ともには週休2日制が実施されると私は思いますし、3日制が将来実現されると。

それから能力開発ですが、週休2日制というのは経済の発展の結果ですから、経済が発展するた
めには技術革新が行なわれなければならないわけです。つまり新しい技術を取り入れていくと、仕事自
体が2つに分かれますね。単純な労働と非常に高度な知識を要求する労働と。そして知識を要求する
労働はかなり賃金が高くなり、能力を開発しないとその仕事につけないわけです。したがって能力開
発ということが非常に大きな問題になってきます。そうして能力開発は会社でもやってくれるかもし
れませんが、だんだん自分の責任でやるようになるのですね。したがって、余暇が将来学習によって
使われる。したがって余暇がふえてどうしようもないという現象は起きないと私は思います。決して
未来社会はノンビリした、休暇がいっぱいある社会でなくて、非常に忙しい社会であるというふうに
予測しております。

そういう意味から、能力開発を中心とした余暇の使用法、つまり学習が余暇の大部分を将来占めて
いくだろうと私は思います。

○司会 余暇の利用ということと地位の向上ということとはまた結びついてくる問題ですね。

さて、さらにまた話題をいろいろな方面に広げていきたいと思いますが。

○傍聴者（岩手県・I） 先ほど、大久保先生のまとめの中で、女性の職業としての地位
が低くて、それは自分たちが獲得すべきだということがありましたけれど、そのことに関して私たち
なりに多少でも、いままでよりは地位を認めさせて、女性の地位が向上しているということを多少の
べてみたいと思います。

第1に、女子が働いているということで、どうしても休みがみだりに多くとられるということで、
いつも男性からにらまれていたのですが、それも自分たちの職業に対する認識が足りないのではない
かとみんなで討議しまして、これではいけないんだ、自分たちがもっと働く婦人として仕事に対して
責任を持たなければいけないのだという、指導者たちの勉強の結果、部下の人たちにもそのことを徹
底させまして、休みの問題をみんなで討議しまして、むやみに休暇をとらない、女性であるがために
休まなくてはならない休みもありますが、それをある程度家庭や男性にも理解してもらって、少なく

しました。女子でもこれだけやればやれるんだということを職場の中で徹底させることが大切だし、それにはすぐれた女子の指導者も必要です。休みのこと一つとりましても女性のあまえ意識を捨てると同時に仕事に積極的になりましたので、男性もこれに負けていられないということになり生産性もあがりました。女子もやればやるんだなということで賃金のほうでも多少は向上するようになってきております。

いつまでも「婦人であるから」低いのではなくて、わずかな力でも私たちがやればできるのだという勇気を出して職場の中にも認めさせているという一つの例です（拍手）。

○司会 意識の改革で地位を向上させたという、たいへんごりっばなど報告でしたが、いまでも勇気ということばが出ておりましたが、先ほども勇気というお話しがちょっと出ておりましたね。

○大久保（第2部会リーダー） 私はそういうまじめな努力というのをたいへん感心して聞いておりますが、しかし1人のまじめな希望というもの、あるいは情緒的な反応というのは必ずしも社会に反映しないので、こういうとたいへん失礼ですけれども、女性の地位を獲得したいと、つまり女性の諸企業における地位を向上させたいと思う場合に、皆さんの心情的なまじめな理解というのは多分に理解できるのですが、しかし一向に効果があがらないのではないかという評価がどうしても出てくるのです。なぜそうなるかと申しますと、1人でやったのではだめで、やはりオーガナイゼーション（組織活動）を通じて、全体社会をよくしないかぎり一つ一つの努力は消されていくのです。

そこで、実際どういうふうに組織、運動を起こすかという点になりますと、その点が獲得する方法あるいは戦略ということになるわけですが、そういう戦略を考えずに何回自分でまじめな意欲を出したところでなかなかうまくいかないのではないかと男性側から思うのです。

したがって、そういった運動を展開するためには金と力がなければ、つまり金と権力がなければ社会に定着しないというふうに考えるのです。金といえますとなかなか集まりにくいように思いますが、しかし金というものは大体流れているもので、アイデアがあれば豊かな社会ではかなり予算づけされるのです。それから権力ということになりますと、それを行使するトレーニングが行き届いてないと、女の人に権力を与えると非常に危険であるというふうに私は思うのです。使ったことのない人に権力を与えますと、非常に独裁的な傾向をおびて、かなり危険なのです。したがって女性の地位を獲得する運動の一つの方法として、女性がお金の使い方と権力の使い方のトレーニングをこれからする必要があるのでないかと私は思っております。

○傍聴者（宮城県・M） 私も勤めておりますけれど、会社が誘致工場のために農村婦人が多いのです。それで週休2日制といいますが、隔週の2日制で、第1週と第3週が大体2日休みなのです。

それで婦人の余暇の利用方法ですが、独身の方は問題ないとしても、農村婦人は家庭に帰りますと、休みを大いに利用しなくてはということで、農繁期には農業を重点的にやるのです。それで会社に出てきますと、疲れたり、からだをこわして生産があがらない場合もあるのです。でも概して、以前の1日制よりは生産はふえている状態なんです。けれども、婦人の地位という問題とからめて家庭と会社に寄与する生産力の両立、それをどのように高めていったら女性の地位が向上するかということを考えさせられます。家庭も非常に大事であるし、勤めている以上は独身者や男性と同等に生産力をあげて自分の地位も向上させたいと思いながらも、そういう家庭の事情が許さないということ、どのように解決していったらよいか悩みます。

○司会 必ずぶっかる大きな壁で、この問題についてご討議いただきたいと思いますが。

○会議員(岩手) 私も職業を持っておりますが、いつも悩まされる問題です。若いときから現在まで、いろいろ経験した結果をお話してみますならば、やはり先ほどから話されておりますように、自分の努力が相当に必要だと思えます。やはり家庭内でも努力をいたしますと、やがて家族は認めざるを得なくなる段階になります。そしてそれぞれの立場で協力をしてくれます。それと同時に自分もそのうえに立って家庭内、そして職場にその力を発揮する、こういうことで私自身の立場は解決してきました。もちろん問題はありましたけれども、最後的には相当その協力が実ったということに自信をもっております。

○司会 やはり努力ということでしょうか。これは家庭婦人にもいろいろな問題が関連してあると思いますので、ご意見のある方はどうぞ。

○傍聴者(栃木) 私も2足のわらじをはいている1人でございます。まず第1に、勤めているがゆえに家庭をおろそかにしてはいけないということです。家庭を粗末にしますと、子供や夫からも信頼されない母親になってしまいます。

それから、職場では家庭とか農家ということにこだわらないで、職場の人になりきれるということ。それで一生懸命職場で働いておりますと、職場の方にも信頼され、認めてもらえます。私は1町7反の百姓をしながらかつめておりますが、会社のほうでもやるだけのことをやっておりますので、きょうは苗代だというと1時間くらい暇をやるから種子をまいてこいとか、田植えだというときには有給休暇を返してくれるとか、そういうふうに、1日や1日では理解してもらえませんが、その人の努力と心の切りかえ、そういうこと、すなわち婦人の地位とも結びつきましょうか。足元のことから築きあげていきますと、夫も協力してくれますし、子供たちも協力してくれます。いまは農業も機

械化されており、主人は勤めと盆栽のほうを主としてやり、私は家庭を見ながら1町7反のたんぼをもち、1日も休まないで勤めに出ていられます。それというのも、私を取り巻くみんなの協力のたまものだと思います。

○並木（第3部会リーダー） 3部会でもいまの問題が出ましたので申し上げたいと思いますが、一番の問題は、やはり働く人たちが相当しっかりした姿勢でやらなければいけないということで、それはいまお話のあったとおりだと思うのです。

それから二番目には、何のために働くのかという目的をはっきりさせる、そして働くことについて家族の理解を得るという点が非常に大事なことになるわけです。

それから三番目の問題としましては、そういう働き方をするのに、職場と家事労働が両立しやすいように、できるだけ援助体制をとってもらいたいということです。たとえば農繁期の問題については会社のほうが農作業をしてくれる、あるいは自分たちの仲間づくりの中でお互いが助け合うということができるわけです。保育所の問題もありますし、あるいは保育所までいかなくても近所のおばあさん、自分の家のおばあさん、そういった家族の協力体制というものを含めた両立への援助体制というものをとっていく。そういうようなことが第3部会で、いまの家庭と仕事の両立ということを考えるときに生じた主要な問題だと思います。そして、とにかくやるためには中絶はんばな気持ちじゃいけないのだということが一致して注のように記述しております。

○樋口（第1部会リーダー） 私はちょっと違った考え方を持っておりまして、反論するようですが確かに個人の努力というものが必要だし、家庭でも職場でも一生懸命やって回りの人の理解を得るとは大前提になることでそのとおりなのです。けれども、これをどんどん進し上げていきますと、男性に伍して、男性と同じような職場で地位を獲得するの、男性は猛烈社員であるの、やれ何のといわれているような、そういう働き方をしているわけです。女性は家庭へ帰ってきて、それから世の専業の奥さんに負けないように、負けない信頼を得るように一生懸命やる。千手観音だか何かわかりませんけれど、普通の能力を持った女だったら、ここでつぶれちゃうにきまってるのです（拍手）。それでなおかつ続いているのは、その人の個人的な能力が非常に高いことと、非常に恵まれて頭健全肉体を持っていらっしゃる（拍手）という、ほんとうにその努力と幸運と、そういう優秀な素質と、そういう人だけが家庭と職業を両立させられるというのであっては、私は女性全体の地位の向上に結びつかないんじゃないか、と思うのです（拍手）。

そうなりますと、一体何を要していくか、ここから先は大久保先生のおっしゃった戦略ということとも結びついてくるのですけれど、いままでの職場のあり方は男性を基準にしており、これが働き方の一番いいやり方だなんていっていましたが、果たしてそうなんだろうか、ほんとに人間的な働

き方なんだろうか、もしかしたら、月に2日は生理休暇が保障されているという働き方のほうが人間らしい働き方じゃないだろうか、それだったら男性にも生理休暇を一生理休暇でなくてもいいのですけれど、ぐあいの悪いときにはいつでも休めるような体制を。労働時間としては、先ほどから時間短縮の問題が出てましたけれど、週40時間くらいの労働時間、ということは男性にもふえんされて、男性の労働条件をあげることによって女性が働きやすくなるのではないか。職場の問題ではそういうことが考えられると思うのです。

私はとも働きの家庭というのは、家庭の形を壊していかななくてはならないと思います。家事の分担を女性だけがやっているということであつたら、女性のほうがつぶれるのは当然でありまして、両方が分担していくということも一つですが、それだけではない。家庭の中でいままでもやっていたもののうちから、家事として何に重点を置くか、あるいは何を切り捨てるか、そういう取捨選択ということをして、いままでの家庭の形とか家事のあり方と違ったものを創造していくということ、先ほども適応か変革かといいましたけれど、やっぱりすぐれて創造的でなければ、この点は両立できないのではないか、ということを申し上げます（拍手）。

①司会 最後に、リーダーの先生方が、婦人の地位の現状をどうとらえ、そして将来に向かって婦人に何を要望し、期待されるか、というようなことについて一言ずつお願いします。

○樋口（第1部会リーダー） まず第一に、婦人の現状を客観的に明らかにする資料を行政当局で作っていただきたいと思います。

それをもとにして、私たち婦人がどうするか。いままでも出てきましたように、地位を獲得するのは、獲得しようと思う人間自身が動かなければならないということとは、これはこの会議でも確認されたことだと思いますが、残念ながらまだ方法論というのが明確に出されていない。この1月アメリカのウーマン・リブ、アメリカの新しい婦人運動というのをつぶさに見てまいりました。今年の3月22日に憲法を改正して初めて男女平等というようなことがアメリカの議会を通じたのですけれど、そういうような運動の原動力になって、若年定年制というものを廃止させたり、男女の求人の差別を撤廃させたり、という動きがいま非常に強く出ているのです。参考になることがあるとすれば、現状を踏まえたうえで、いまそんなに多様化している婦人のどこで共通の要求ができるかという問題を非常にしぼりまして、そのことのためには大ぜいの人に参加していくということが必要ではないか。ご参考までに申しますと、アメリカの場合ですと社会保障と就職における男女の機会均等ということが一つ、それから保育所の設置ということが一つ、それからこれは日本と非常に条件が違うわけなんですけれど、宗教的な意味もありまして、非常にきびしく禁止されている妊娠中絶の自由化、という三つのことに要求をしぼっているのです。私たちはやはりこの要求を、アメリカとは事情が違うので違ったも

のが出てくると思うのですが、まず婦人の名において要求をしぼってかかるべきではないか。そのうえで、いまのような複雑な社会では要求の通し方も一本調子ではないかと思うのです。さっき魅力というおことばが出ましたけれども、私はマリリンモンロー的魅力とかなんとか、1人の男性を悩殺するためにというんだったら、その魅力というものにたいへん反発を感じるのです。そうではなくて大ぜいの人を引きつけて、そしてみんなに参加してもらってという意味では魅力のある、おもしろい、楽しい、アイデアに富んだ運動でなければならない。そういうことを具体的に考え出していくのが、私たちも含めてきょうここに集まった方たちの課題だと思っております（拍手）。

○大久保（第2部会リーダー） 私の提案あるいは女性の今後のあり方というものに関してアドバイスできるとすれば、非常に不道德なことをいわなければならない—皆さんから見れば—と感じられることをはっきり申しのべたいと思います。それは、世の中で要求を実現していくためには金と権力がなければほとんど不可能であるということを認識することが、非常に重要であると思います。これは何回のべてものべ尽くされることはないのです。この二つがなければ、いかんいことをいおうとも、あるいは断えようとも、ほとんど実現が不可能であると私は思うのです。ですから、成金が金を持ってどう使おうかと悩むと同じように、持っていなかった人が急に金を持つと非常に使い方がむずかしいし、権力もそう簡単に使えないんですね。非常にむずかしい技術が要るわけです。そういった二つの技術を女性がマスターするというのが、皆さんの要求を実現する最も近い道じゃないかと私は思うのです。

○並木（第3部会リーダー） 私は第3部会のほうのお手伝いをした立場から、二つの点を申したいと思います。

一つは、農家の婦人の仕事というのは現実に非常にたくさんの種類があると思います。そういうたくさんのお仕事を完全にやり遂げようとするれば、先ほど樋口先生からお話しありましたように、つぶれてしまいますから、その中で順序をつける。何が一番大事かという順序をつけるということを勉強していただきたい。

それから二番目の問題としましては、農村社会がこれまでのように農業だけをやっている人の地域社会から、さまざまな職業を持った人の集まりに変わってきておりますので、農業以外の職業を持った人となるべく接して、そういう人たちとつき合う。そういう人たちと気軽に、しかも打ち解けて話ができるような努力をできるだけやっていただきたいということです。

○千野（第4部会リーダー） 先ほど第4部会では、さまざまな地域に住んでいる1人の市民として婦人たちが暮らしをよくするためにいろんな実践をしていると申しましたが、その実践は決してたん

たんなる道ではなくて、いろんな障害にぶかってジグザクなコースをたどりながら、ときにはいやになっちゃうということも経験しながら、じわじわと進んでいっちゃう、というわけなんです。そういうことが部会で出される中で、皆さん方が共通に確認されたことはたいへん簡単なことなんです。簡単なことですが、それは基本的な原則ではないかと思うのです。

一つは、とにかく声を出そう。要求を出そう。これがなければ暮らしがよくなる。たいへん平凡な事実ですけどこれが一つ。

二番目には、仲間を少しでも多くしよう。なるほど女性同士、ときには引っぱられることもある。あるのだけれども、それにこりずに仲間を広げていこうじゃないか、と。

三番目には、非常に社会が複雑になっていくのですから、真実をつかまなきゃいけない。そういう意味では、うそとほんとうを見抜く力を自分のものにしよう。つまり学習をしよう。

この三つが、いってみれば、遠いところで婦人の地位の向上につながるんじゃないだろうか、こういうことが確認されているのです。

○司会 リーダーの4人の先生にご提言いただきました。

短い時間で意を尽せなかったと思いますけれども、それぞれの家庭、それぞれの団体や会にお持ち帰りになり、十分に話しあわれまして、これを実らせていただきたいと思います。

これで全体での討議を終わります。どうもありがとうございました。

(付)

第24回 婦人週間 地方行事

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
北 海 道	婦 人 問 題 懇 談 会	3 2 4	札幌市	1 9
	北 海 道 婦 人 会 議	4 1 0	"	4 0 0
青 森	婦 人 問 題 懇 談 会	2. 7	青森市	2 2
	婦人週間青森婦人会 議	4 1 5	"	1 9 9
	青森婦人会議 アンケート	4 1 5	"	
	婦 人 問 題 懇 談 会	5 3 1	"	1 5
岩 手	婦 人 問 題 懇 談 会	2 1 7	盛岡市	6
	婦人週間岩手婦人会 議	4 1 4	"	1 0 2
秋 田	婦人週間秋田地方婦人会 議	4 7	秋田市	9 8
	全 国 婦 人 会 議 報 告 会	4 2 3	"	1 2
山 形	婦 人 問 題 懇 談 会	2. 1 0	山形市	3 0
	婦人週間 山形地方婦人会 議	4. 4	"	6 4
	紅花会(全国婦人会 議出席者の組織)総会	5 1 3	南陽市	7
福 島	婦 人 問 題 懇 談 会	1 2 8	福島市	2 0
	婦 人 週 間 婦 人 の つ ど い	3 2 8	"	9 3
茨 城	婦 人 問 題 懇 談 会	3. 9	水戸市	2 1
	婦人週間 茨城地方婦人会 議	4. 7	"	1 7 0
	全 国 婦 人 会 議 出 席 者 懇 談 会	4 1 4	"	1 1
栃 木	婦 人 問 題 懇 談 会	3 1 3	宇都宮市	1 4
	婦人週間 栃木婦人のつどい	4. 2 0	"	1 6 0
群 馬	婦 人 問 題 懇 談 会	2 1 9	前橋市	3 2
	婦人週間群馬地方婦人会 議	4 6	"	2 0 0
埼 玉	婦 人 問 題 懇 談 会	2 1 5	浦和市	1 3
	婦人週間埼玉婦人会 議	4 1 8	"	1 5 0
千 葉	婦 人 問 題 懇 談 会	2 2 9	千葉市	4 4
	千 葉 地 方 婦 人 会 議	4 6	"	7 7

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
東 京	婦 人 問 題 懇 談 会	5. 2 3	都 内	2 4
	婦人週間東京地方婦人会議	4. 4	"	1 4 9
	全国婦人会議報告会	4. 2 4	"	3 6
神 奈 川	婦人週間神奈川婦人会議	4. 1 4	横 浜 市	1 6 1
新 潟	婦 人 問 題 懇 談 会	3. 1 5	新 潟 市	1 4
	新潟県地方婦人会議	4 1 3	"	2 4 0
	全国婦人会議出席者 報告会			
富 山	所感文 応募グループの集い	1 2 2	富 山 市	3 2
	婦 人 問 題 懇 談 会	2. 2	"	2 2
	富 山 県 婦 人 会 議	4. 2 0	"	2 5 0
	富山県婦人のつどい	4. 2 0	"	7 0 0
石 川	婦 人 問 題 懇 談 会	3. 1 5	金 沢 市	6
	石 川 婦 人 会 議	4 7	"	2 8 0
	小松地区婦人問題会議	4 2 0	小 松 市	4 5
	七尾市婦人のつどい	5. 4	七 尾 市	6 7
	羽咋地区 婦人会議	5. 8	羽 咋 市	5 0
福 井	婦人週間福井婦人会議	4. 1 5	福 井 市	1 2 0
	婦人週間についての反省懇談会	4 2 1	"	1 0
山 梨	婦 人 問 題 懇 談 会	2. 2 3	甲 府 市	2 0
	山 梨 地 方 婦 人 会 議	4. 6	"	7 9
長 野	婦 人 問 題 懇 談 会	1. 2 1	長 野 市	4 0
	長野地方婦人会議	5. 2 3	塩 尻 市	1 1 8
	"	5. 2 4	上 田 市	1 4 4
岐 阜	婦 人 問 題 懇 談 会	3. 1 5	岐 阜 市	1 1
	岐阜地方 婦人会議	4 7	"	2 5 1
	婦 人 週 間 懇 談 会	4 7	"	2 1
静 岡	婦 人 問 題 懇 談 会	3 1 7	静 岡 市	1 3
	婦人週間 静岡地方婦人会議	4 7	"	1 5 1
愛 知	婦 人 問 題 懇 談 会	2. 1 0	名古屋市	1 5
	愛知婦人のつどい (地方婦人会議)	4 1 4	"	2 0 0
三 重	婦 人 問 題 懇 談 会	3. 9	津 市	1 2

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
三 重	伊勢婦人のつどい	3. 2 8	伊勢市	3 0 0
	三重婦人会談	4. 6	津市	5 7
	全国婦人会談報告会	4 2 6	津市	3 2
滋 賀	婦人問題懇談会	2. 2 5	大津市	1 5
	滋賀地方婦人会談	4 5	"	2 0 0
京 都	婦人問題懇談会	3 7	京都市	2 5
	京都婦人会談	4 6	"	1 5 0
	(家庭問題婦人問題相談室) および婦人週間座談会	4 1 0 ~ 1 6	京都市ほか 6 市 町	8 0 2 0 0
	全国婦人会談報告懇談会	4 2 0	京都市	2 5
大 阪	婦人問題懇談会	3. 2 2	大阪市	2 7
	第20回 大阪地方婦人会談	4 5	"	2 5 0
	婦人のつどい	4 1 5	"	1 6 0
	全国婦人会談 出席者報告会	5 1 3	"	3 5
兵 庫	婦人問題懇談会	5 1 7	神戸市	2 5
	婦人週間 兵庫地方婦人会談	4 2 1	"	5 5
奈 良	婦人問題懇談会	2. 2 4	奈良市	1 6
	婦人週間奈良婦人会談	4 7	"	2 5 0
	全国婦人会談報告会	5. 1 0	"	4 0
和 歌 山	婦人問題懇談会	3 1 6	和歌山市	2 1
	婦人週間和歌山地方婦人会談	4 6	"	1 6
	婦人週間和歌山県婦人のつどい	4 6	"	2 2 9
鳥 取	婦人問題懇談会	2. 2 2	米子市	2 9
	婦人週間 鳥取地方婦人会談	4 7	"	1 2 6
	婦人週間に係るアンケート	4 7	"	
	全国婦人会談出席者報告会	4 2 1	日南町	2 6
	"	5. 1 9	鳥取市	1 6
島 根	婦人問題懇談会	3 8	松江市	2 3
	島根地方婦人会談	4 3	"	6 8
岡 山	婦人問題懇談会	3. 2 4	岡山市	2 0

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
岡 山	岡 山 地 方 婦 人 会 議	4 4	岡 山 市	1 2 0
	全国婦人会議 出席者報告会	5 1	赤 坂 町	1 1 0
	全国婦人会議出席者の話を聞く会	5. 2 9	岡 山 市	5 5
広 島	婦 人 問 題 懇 談 会	3. 1 7	広 島 市	1 1 2
	広 島 地 方 婦 人 会 議	4 5	"	1 4 0
山 口	婦 人 問 題 懇 談 会	2. 2 5	山 口 市	6
	婦人週間山口地方婦人会議	4 6	"	4 7
	全国婦人会議出席者のつどい	4. 2 1	"	8
徳 島	婦 人 問 題 懇 談 会	3 8	徳 島 市	1 0
	徳 島 地 方 婦 人 会 議	4 6	"	9 0
香 川	婦 人 問 題 懇 談 会	3 8	高 松 市	2 1
	婦人週間 香川地方婦人会議	4 6	"	1 2 0
愛 媛	婦 人 問 題 懇 談 会	2. 2 4	松 山 市	3 0
	愛 媛 地 方 婦 人 会 議	4 6	"	1 5 0
高 知	婦 人 問 題 懇 談 会	3. 2 4	高 知 市	1 2
	婦人週間 高知地方婦人会議	4 6	"	8 0
福 岡	婦 人 問 題 懇 談 会	3 1 0	福 岡 市	1 6
	婦人週間福岡婦人会議	4 3	"	2 1 0
	全国婦人会議 出席者報告会	6 2	"	2 2
佐 賀	婦 人 問 題 懇 談 会	2. 2 3	佐 賀 市	3 5
	婦 人 週 間 佐 賀 会 議	4/4.6.10.21	"	1 0 1
	婦人週間報告のつどい	4 2 0	"	8 0
長 崎	婦 人 問 題 懇 談 会	3 9	佐 世 保 市	9
	長 崎 県 婦 人 の つ ど い	4 4	"	9 8
熊 本	婦 人 問 題 懇 談 会	2 8	熊 本 市	1 8
	婦人週間 熊本地方婦人会議	4 7	"	3 0 1
	" 出席者アンケート	"	"	
	全国婦人会議報告会ならびに 婦人週間実施反省会	5. 3 1	"	4 5
大 分	婦 人 問 題 懇 談 会	3. 2 8	大 分 市	1 1
	全国婦人会議出席者のつどい	4 4	"	1 1

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
大 分	婦人週間大分県津久見婦人会議	4. 2 0	津久見市	3 0 5
宮 崎	婦人週間 宮崎地方婦人会議	4 6	宮 崎 市	9 0
鹿 児 島	婦 人 問 題 懇 談 会	3. 8	鹿 児 島 市	1 7
	婦人週間鹿 児 島婦人会議	4. 6	"	9 0
	全国婦人会議出席者報告会	5. 8	"	1 7
名 瀬 駐 在 員 室 "	婦人週間にちなむ 「名瀬市婦人のつどい」	4. 2 2	名 瀬 市	1 2 3
	" 「 美婦人のつどい」	5. 1 4	"	2 6 0